

令和4年度

# 事業報告書

第19期事業年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

国立大学法人三重大学

# 目 次

I. 法人の長によるメッセージ	1
II. 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	7
3. 設立に係る根拠法	7
4. 主務大臣（主務省所管課）	7
5. 組織図	8
6. 所在地	9
7. 資本金の額	9
8. 学生の状況	9
9. 教職員の状況	9
10. ガバナンスの状況	10
11. 役員等の状況	13
III. 財務諸表の要約	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	29
3. 重要な施設等の整備等の状況	29
4. 予算と決算の対比	29
IV. 事業の実施状況	
1. 財源の状況	30
2. 事業の状況及び成果	30
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	51
4. 社会及び環境への配慮等の状況	59
5. 内部統制の運用に関する情報	60
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	64
7. 翌事業年度に係る予算	64
V. 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	65
2. その他公表資料等との関係の説明	67

# 国立大学法人三重大学事業報告書

## 「I.法人の長によるメッセージ」

三重大学は“三重の力を世界へ”の言葉のもと、昭和24年の建学以来、人と自然の調和・共生の中で、地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出すことを基本の目標としている。「樹(松)のみどり」、「海のみどり」、「空のみどり」という《三翠》の自然豊かな広いキャンパスに、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部に地域イノベーション学研究科を加えた5つの学部、6つの研究科と大学病院が集まって、教育、研究、診療活動を行っている総合大学で、また、附属学校園、農場、演習林、水産実験所、練習船勢水丸などの附属施設も充実している。

また、三重県全体を活動フィールドとし、各地域の特性に応じた特色・課題を探究して、三重大学特有の教育研究活動につなげており、産学連携の北勢サテライト、忍者研究等の伊賀サテライト、海女研究・海洋生物研究の伊勢志摩サテライト、農林水産業や過疎地域の学校教育等に関わる東紀州サテライトなど、地域拠点サテライトが各々のミッションを担って活動している。

教育面では、社会の課題を発見し(感じる力)、情報収集してその解決法を考え(考える力)、コミュニケーションを駆使して(コミュニケーション力)、その課題を解決する(行動する力)という《4つの力》に加えて、総合的な「生きる力」を持った人材の育成を進めている。

研究面では、次世代型電池開発や人間共生ロボティクス・メカトロニクス、特異構造の結晶科学、次世代型VLPワクチン研究開発、次世代創薬・ゼブラフィッシュスクリーニング、コーディネート育種基盤創生などのテーマを持った卓越型リサーチセンターを設置し、世界的レベルの高度な研究を展開している。

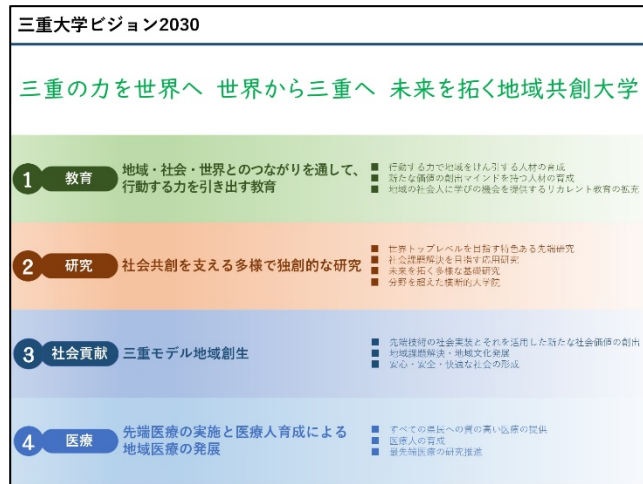
国立大学法人を取り巻く経営環境として、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向となっており、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の導入等により、機能強化に応じた取組を実行・成果を上げることが求められている。このことから、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況に置かれ、安定的な運営のためには財務基盤の強化がこれまで以上に必要となっている。

このような中で本学は、第4期中期目標期間中、先端的な研究や地域共創の取組等により、社会的インパクトとの創出が求められ、さらなる教育研究の充実・活性化を図る必要があることから、地域共創に基づいた教育研究組織の整備や外部資金の獲得、人件費や一般管理費などの経費の削減及び業務の効率化に努める。さらに、第1～3期までの取組を振り返りセンター等の中央部門、各学部・研究科それぞれの教育・研究パフォーマンスを可視化し、費用対効果を分析するとともに、必要な見直しを行うことにより、さらなるパフォーマンス向上につながる持続可能な仕組みづくりを目指すこととする。

令和4年度における、本学の主な取組は以下のとおりである。

・「三重大学ビジョン2030」の策定

本学が取り組んでいく活動目標である「三重大学ビジョン2030」を策定した。本ビジョンは、第4期中期目標期間を越えて2030年までを見据え、教育・研究・社会貢献・医療の各領域で、本学が取り組むべき目標とその行動計画を教職員が一丸となって取り組めるようにまとめている。世界と繋がる地域共創活動に真摯に取り組み、未来を拓く教育研究拠点で発展し続けることを三重大学は目指す。



▶三重大学ビジョン2030

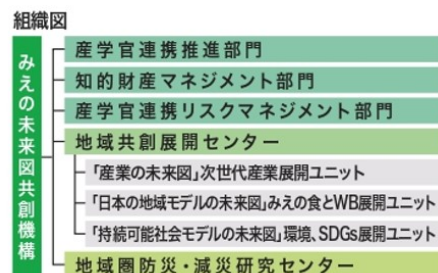
(<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/vision.html>)

・産学官の組織的な社会連携を加速する「みえの未来図共創機構」の整備

みえの未来図共創機構は、本学における地域共創機能の中核組織として、地域社会のニーズの把握と、分野横断型、産学官連携型のプロジェクトの立ち上げ・推進により、社会課題の解決に組織的に取り組む。

そのために、機構内に新たな成果の創出を目指す5つの施設等(産学官連携推進部門、知的財産マネジメント部門、産学官連携リスクマネジメント部門、地域共創展開センター、地域圏防災・減災研究センター)を設置した。特に、新設した「地域共創展開センター」では、3つの部門(「産業の未来図」部門、「日本の地域モデルの未来図」部門、「持続可能社会モデルの未来図」部門)が軸となり、大学が持つ科学、企業が持つ技術、自治体等行政の政策とを融合しながら、地域社会に対して”未来図”を提案していく。

現在、桑名オープンフィールドにおける各プロジェクトや、産業集積地におけるカーボンニュートラル、過疎高齢化地域のスマート農業の推進など、三重県内の地域課題解決に向けて取組を進めており、地域共創大学として、産学官の組織的な連携を一層加速する原動力として機能している。



▶みえの未来図共創機構(<https://www.mrpco.mie-u.ac.jp/>)

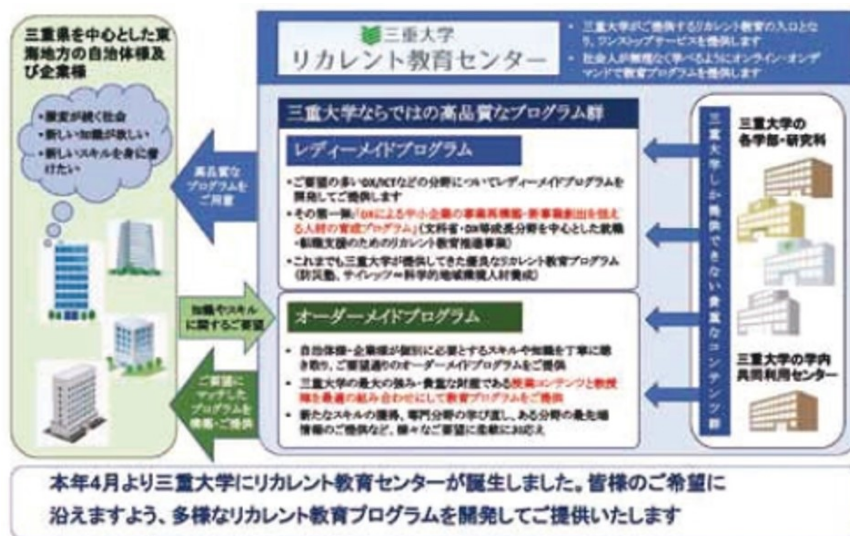
・「リカレント教育センター」の整備

三重大学リカレント教育センターは、学長・理事の直接的なガバナンスの下に置き、企業や自治体のニーズに合ったオーダーメイド型リカレント教育プログラムを構築することを特色のひ

とつとして、主に三重地域圏の企業・自治体に提供していく。

本学で行われている講義では、基礎的学問から時勢の最先端をいくもの、地球のコアにかかる学問から宇宙までと、多種多様なコンテンツを用意し、その講義を可能な限り、“学びたい人”や“学ばせたい人”のオーダーに沿って、オーダーメイド型のリカレント教育プログラムとして“組み合わせ”学べる機会を提供する。また、好評を得たオーダーメイド型のリカレント教育プログラムをレディーメイドのものとして学んでいただくコースも用意している。

▶リカレント教育センター (<https://recurrent.mie-u.ac.jp/>)



・感染症危機管理人材育成センターの設置について

COVID-19パンデミックを受け、地域社会や保健医療機関、学校での感染症対策の充実が求められており、感染症を専門とするリーダーが必要になってきているが、感染症専門医や感染症危機管理学の専門家は少ない状況である。また、保健所等の行政機関を支える保健医療人材の不足が地域での重要課題となっている。感染症危機管理人材育成センターを設置し、地域における中核的な医療系高等教育機関として、新興・再興感染症に対応できる感染症危機管理人材および地域社会の公衆衛生に貢献する人材を育成することを目指す。

▶感染症危機管理人材育成センターの設置について

(<https://www.mie-u.ac.jp/report/files/0fa9596c762b6b0b0259efdc9928412d.pdf>)

・総合がん治療センターの創設 ～Unit診療による最善のがん治療を三重県民に～

三重大学附属病院の有するがん診療機能を集結させ、最新のがん治療を三重県民に継続して提供するために総合がん治療センターを創設した。患者様を中心に据えた診療科・職種横断的なチーム医療を推進し、医療の質をさらに向上させることを目指す。

▶総合がん治療センターの創設

(<https://www.mie-u.ac.jp/report/files/4f9b8e403f6102349938e20cc1f84f4a.pdf>)

## 「Ⅱ.基本情報」

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

### 【基本理念】

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

#### 1.教育

- ・「4つの力」、すなわち「感じる力」「考える力」「コミュニケーション力」「行動する力」と、それらを総合した「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。
- ・課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。
- ・多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを旨とする。

#### 2.研究

- ・多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

#### 3.社会貢献

- ・教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

#### 4.情報化

- ・学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

#### 5.国際化

- ・国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

#### 6.組織

- ・審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意思決定と行

動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

### 【経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等】

本学は、「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」を掲げ、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨することを基本理念に、その実践に努めてきた。

これまで本学は、第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献を更に発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集め、第3期中期目標期間は、人文社会系(人文・教育)、自然科学系(医学・工学・生物)それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生に貢献してきた。第4期中期目標期間においては、地域連携プラットフォームにおける議論をふまえて、第3期中期目標期間に設置した地域拠点サテライトを教育研究の活動の場としながら、より一層の地域創生に取り組むことを掲げ、学長のリーダーシップのもと取組を進めていく。

(学長ビジョン)

1.ビジョンA :Society5.0社会でグローバルに活躍できる人材の育成

・Society5.0の実現に向けた抜本的な教育改革

STEAM教育や数理・データサイエンス教育などを積極的に展開した教育改革を実現

・社会のニーズに応えられる大学院教育を構築

社会から期待される三重大学らしい魅力・特徴ある大学院教育を構築

・教育の質向上と高大接続改革・大学入学者選抜改革を推進

教学IR体制の確立や教学エンrollmentマネジメントを支える基盤体制の整備

・社会人や企業のニーズに応じた実践的なりカレント教育を充実

特徴ある社会人向けのオーダーメイド型リカレント教育プログラムを開発

2.ビジョンB :特色ある世界水準の研究成果を社会に還元

・多様な基礎研究を推進し未来社会を創造

研究者の自由な発想と独創的・国際的な研究を創り上げ、多様性を持った学術研究を新しい時代へ繋げる

・強みのある研究と特色のある研究の成果を社会へ還元

卓越研究グループにおけるバイオサイエンス、次世代エネルギー、食品等の研究成果を社会実装

・産業界等との連携による多様性のある研究の質を向上

分野横断的な研究や企業との連携を進め、研究実績の加速と研究力の底上げ

### 3.ビジョンC :地域共創と社会貢献につながる取組を展開

- ・大学発の地域イノベーションを進展させて、地域の産業界を牽引  
ステークホルダーとの対話を踏まえ、教育研究を通じた東海圏の地域創生を加速
- ・社会と大学が持続可能な未来創り  
社会と大学が持続可能な未来創りを目指す“みえの未来図共創”に取り組む
- ・未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人育成  
高度ながん医療や救急医療、各専門領域における高度医療を提供、多様な臨床研究を積極的に進め、安全で安心な、適切な医療を提供できる医療人を育成
- ・地域や保護者からの期待に対応  
教員養成と多様な児童生徒への支援、教育のデジタル化、教員研修機能の強化

### 4.ビジョンD :国際化およびダイバーシティの実現と環境保全・SDGsの推進

- ・国際化を一層推進  
各種教育プログラムの充実と、海外の教育・研究機関との積極的な学生派遣・受入や外国人教員・研究者を受け入れ、国際共同研究を拡大
- ・ダイバーシティを尊重・促進  
性別・年齢・国籍・障害の有無を問わず、様々な価値観を持つ、多様な学生、教職員が参画する大学を実現し、本学のダイバーシティを加速
- ・環境先進大学としての更なるブランド向上  
環境先進大学としての取り組みをさらに強化する環境・SDGsのプラットフォーム機能を築き上げ、カーボン・ニュートラル社会

### 5.ビジョンE :ガバナンス改革と経営力の強化

- ・ガバナンス改革を確立  
様々な情報をオープンとし、ガバナンス改革を進めて、学内の諸課題を迅速かつ機動的に対処できる仕組みを構築。Web上での意見交換とDX運営を促進
- ・健全で安定した大学運営を実現  
エビデンスに基づく大学経営方針の策定と教育研究等の取組成果の検証・改善に資するため、様々なデータを一元管理するIR体制の仕組みを整備
- ・戦略的な広報活動により拓かれた大学創り  
ホームページ、SNSやIR情報を活用し高校生や地域住民、自治体や企業等、ステークホルダーを意識したブランディング戦略を実施

### 6.ビジョン F :ポスト・コロナニューノーマル時代の安全・危機管理体制の充実

- ・常に安全・災害・危機管理に準備



(1) 大学内における感染、大規模災害、事故やテロ、ハラスメントやコンプライアンス違反等のリスクに対して、予防・事前回避に取り組む。

(2) 執行部と担当部署および関係部署が連携をして、情報セキュリティや個人情報の管理、法令遵守

のリスクを含む大学全体で安全・危機に関する管理を徹底

(3) 学内外でリスクが発生した場合には、大学全体で迅速かつ的確に対処

▶三重大学概要：理念・学長ビジョン

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/index.html>)

## 2. 沿革

昭和24年 5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年 4月	大学院農学研究科修士課程設置 学芸学部を教育学部へ名称変更
昭和44年 4月	工学部設置
昭和47年 5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年 4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年 4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年 4月	人文学部設置
昭和62年10月	生物資源学部設置(農学部・水産学部を統合改組)
昭和63年 4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成 元年 4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成 3年 4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成 4年 4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成 7年 4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年 4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年 4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年 4月	国立大学法人三重大学へ移行
平成21年 4月	大学院地域イノベーション学研究科設置

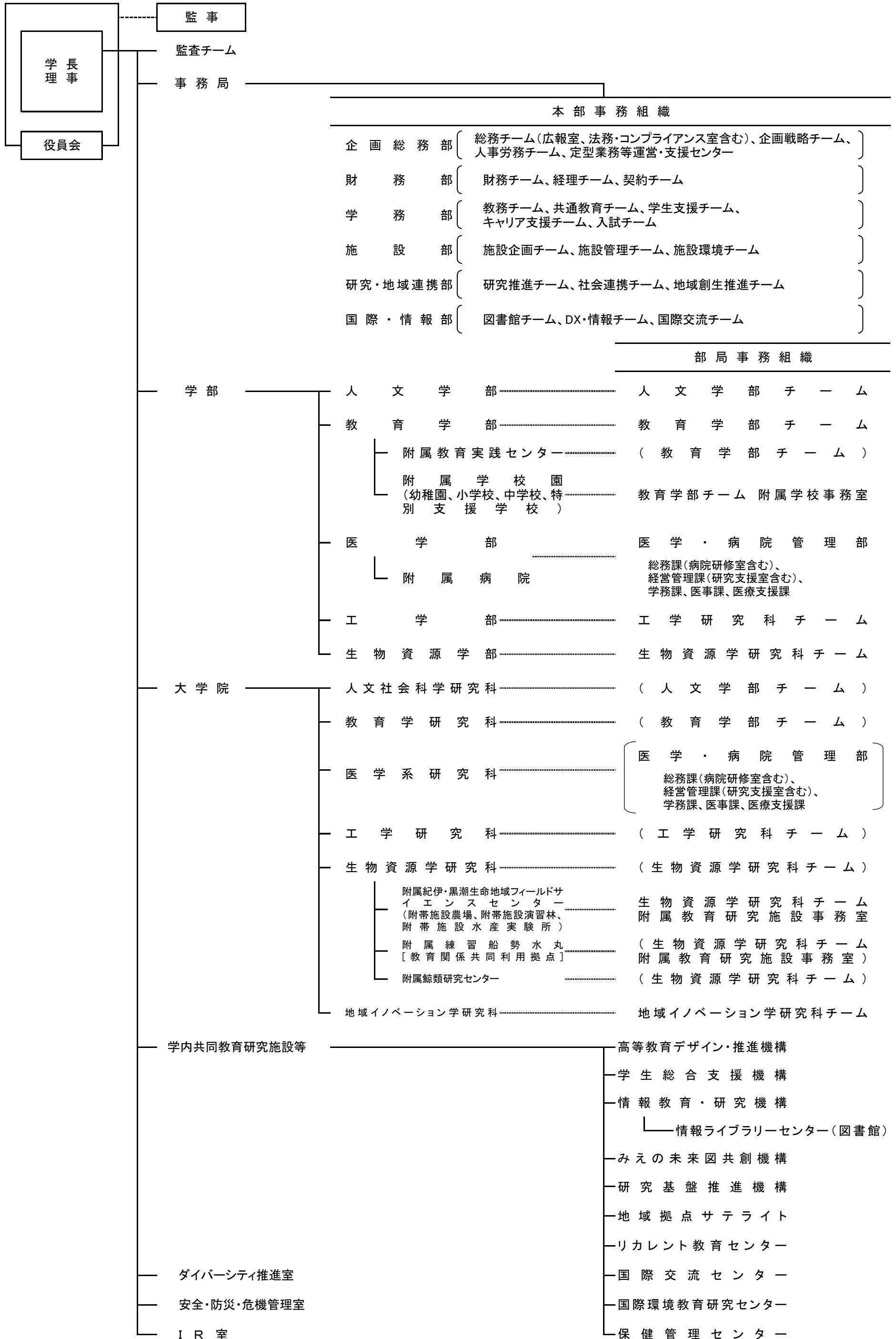
## 3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

## 4. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

5. 組織図(令和4年5月1日現在)



## 6. 所在地

事務局他:	三重県津市栗真町屋町1577
教育学部附属小学校:	三重県津市観音寺町359
〃 附属中学校:	三重県津市観音寺町471
〃 附属特別支援学校:	三重県津市観音寺町484
〃 附属幼稚園:	三重県津市観音寺町523
医学部・医学部附属病院:	三重県津市江戸橋2丁目174
生物資源学部附属紀伊・黒潮 生命地域フィールドサイエンスセンター:	三重県津市高野尾町2072-2
〃 附帯施設農場:	〃
〃 附帯施設演習林:	三重県津市美杉町川上2735
〃 附帯施設水産実験所:	三重県鳥羽市小浜町641-9
〃 実習船基地:	三重県松阪市大口町字築地1819-18

## 7. 資本金の額

17,420,212,975円(全額 政府出資)

## 8. 学生の状況(令和4年5月1日現在)

総学生数	7,181人
学士課程	5,907人
修士課程	835人
博士課程	354人
聴講生等	85人

## 9. 教職員の状況(令和4年5月1日現在)

教員 1,510人(うち常勤 873人、非常勤 637人)

職員 2,055人(うち常勤 1,265人、非常勤 790人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で26人(1.23%)増加しており、平均年齢は40.2歳(前年度41.1歳)となっております。

このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体からの出向者は72人、民間からの出向者は1人である。

## 10. ガバナンスの状況

### (1) ガバナンスの体制

本学では、学長を中心としたガバナンスを強化するため、学長、理事、副学長等大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制を整備しているほか、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあたるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備している。

経営面のガバナンスについて、国立大学法人法に則り、役員会、経営協議会、教育研究評議会、監事、学長選考会議等の各規程を定め、各機関を規定するとともに、教学面のガバナンスについて、学校教育法に則り、本学学則で学長、副学長、学部長、教授会等の機関を規定し、法令に則り、経営及び教学運営双方の実施に係る各組織の権限と責任を明確化している。その中で、「教育」、「研究・社会連携」、「企画・経営」、「総務」の各担当の常勤理事4名を配置するとともに、「地域共創」、「広報・ブランディング」担当の非常勤理事2名を配置するなど、各業務に応じた体制を構築している。

教学ガバナンスに関しては、学長がリーダーシップを発揮し、大学の中に、研究分野、性別、年代、文化的背景等の異なる教職員が切磋琢磨する環境を整備し、学問的多様性を戦略的に構築するために、事前に役員会において各学部・研究科等の長と採用に係る協議を実施している。この役員会で、各学部・研究科等の長からの協議内容を基に、職位、配置する分野、必要性等について審議した結果に基づき、各学部・研究科で教員の選考を行っている。

経営面のガバナンスに関しては、地域連携に関する部署を集約し、外部から分かりやすい新たな部署による更なる地域連携の推進、研究活動や地域連携活動等との連動により外部資金を確保する体制強化を行っている。

加えて、学長が教学面の長として学長の職務を行うとともに、法人を代表して業務を総理するため、学長、理事、副学長、各部局長、事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」で大学の運営方針及び戦略等に係る全学的な観点からの検討を行う体制を整備するほか、経営に関する審議を任務とする経営協議会学外委員に対しても、本学の教育研究に関する理解を深めてもらうため、経営協議会の審議事項とは別途、意見交換の時間を設け、本学の教育研究に関する課題をテーマに様々な意見を頂き、法人改革に活用する体制を構築している。

内部統制システム運用体制については、各種規程を公表するとともに、そのうち、コンプライアンスや危機管理体制等に関する規程も制定している。また、コンプライアンスの推進のため、「国立大学法人三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」を制定し、コンプライアンス委員会に関連する委員会として規程に定めのある7つの学内委員会(ハラスメント対策委員会、情報公開・個人情報審査委員会、研究行動規範委員会、公的研究費不正防止推進委員会、知的財産評価委員会、利益相反管理委員会、動物実験委員会)により体制を整備するとともに、四半期ごとに各委員会に対してコンプライアンス事案に相当する内容の有無、

事案の進捗状況等を調査し、不正事案、不祥事に発展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

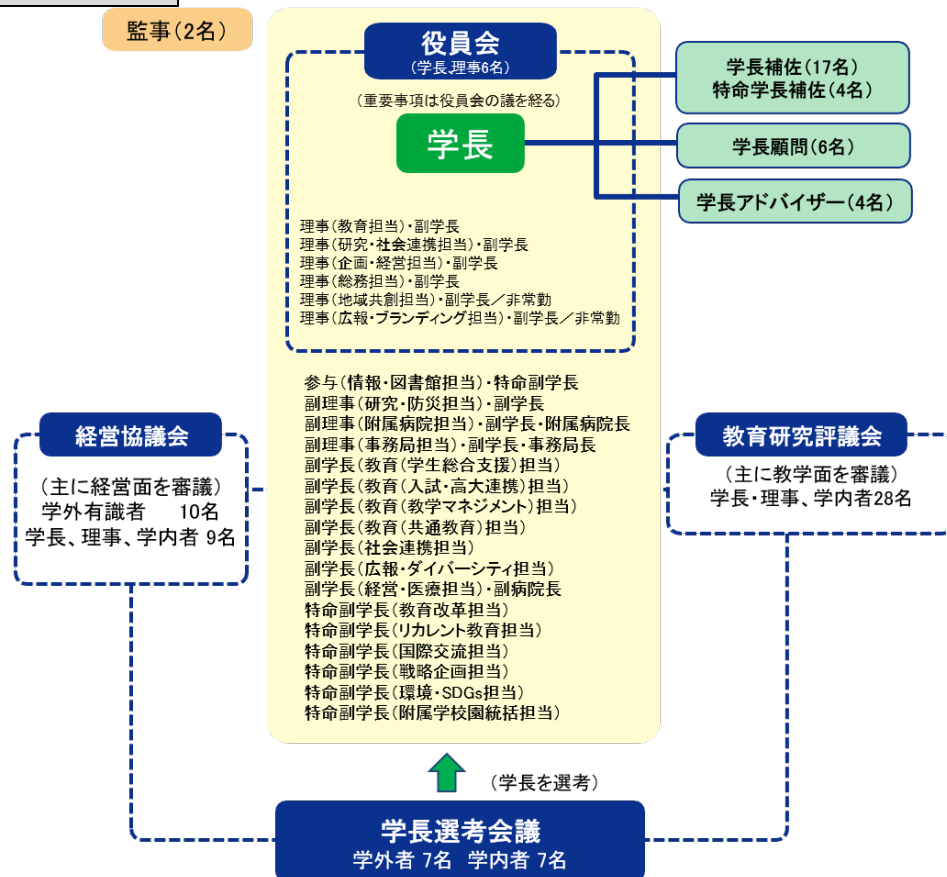
## (2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、国立大学法人法で定める事項に係る意思決定を迅速かつ的確に行うことができるよう、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置している。

また、それらの構成について、各学部・研究科等での実績や外部組織等での実績、知識、経験、人格、能力などを総合的に勘案し、理事、副学長等を学内外から適任者を学長が選任・配置するとともに、各補佐人材の責任・権限等を明確にするため、教育、研究、社会連携、総務・財務などの分野に応じた担当を割り当て、中期目標・中期計画の担当を割り振ることで権限を明確にし、責任をもって役割を果たす体制を整備している。

さらに、日常的に学長・理事間で意見交換や意思疎通を行う場として、学長・理事ミーティングを毎週定例開催している他、重要事項の中でも特に全学的な観点から意見を集約し、検討を行う必要があるものについては、学長、理事、副学長、各部局長及び事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」において事前に十分な検討・討議を行っており、喫緊の課題に対して、部局等の垣根を越えて危機意識を共有し、迅速な対応できるような体制を整備している。

### 三重大学運営体制



詳細については、統合報告書P41『ガバナンス』、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書及び業務方法書に記載している。

▶統合報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/index.html>)

▶国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/governance-code.html>)

▶業務方法書

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

11. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	伊藤 正明	令和3年4月1日 ～令和9年3月31日	平成18年8月 本学医学系研究科教授 平成19年4月 本学医学部附属病院副病院長 平成25年10月 本学医学部附属病院長 平成26年1月 本学副学長 令和2年4月 本学医学部附属病院寄附研究部門教授
理 事 (教育担当)	鶴原 清志	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成13年4月 本学教育学部教授 平成25年4月 本学教育学部副学部長 平成29年4月 本学教育学部長
理 事 (研究・社会連携担当)	緒方 正人	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成14年9月 本学医学部教授 平成23年4月 本学副学長 平成25年4月 本学医学系研究科長 平成29年4月 本学評議員
理 事 (企画・経営担当)	尾西 康充	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成19年4月 本学人文学部教授 平成26年4月 本学人文学部副学部長
理 事 (総務担当)	今西 誠之	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成24年4月 本学工学研究科教授 令和2年4月 本学副学長
理 事 (地域共創担当)	西岡 慶子	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成13年5月 株式会社光機械製作所代表取締役社長
理 事 (広報・ブランディング担当)	田中 里沙	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成20年4月 株式会社宣伝会議取締役副社長・編集室長 平成24年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 平成28年4月 株式会社宣伝会議取締役メディア・情報統括 平成28年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長
監 事 (業務監査担当)	服部 正興	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成23年6月 (株)百五経済研究所 取締役地域調査部長
監 事 (会計監査担当)	小川 友香	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成28年7月 小川・井熊会計事務所

(2) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

「Ⅲ. 財務諸表の概要」

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	76,171,561	74,739,483	75,786,951	77,077,052	75,601,313
負債合計	45,883,572	43,185,810	43,627,153	43,795,687	34,243,382
純資産合計	30,287,989	31,553,673	32,159,798	33,281,365	41,357,931

(注) 令和4年度に、会計方針の変更に伴う資産見返負債の収益化により資産見返負債が7,404,625千円減少した。これにより令和4年度の負債合計は対前年度比で9,552,304千円(21.8%)減の34,243,382千円となっている。

同様の理由により利益剰余金が増加した結果、令和4年度の純資産合計は対前年度比で8,076,566千円(24.3%)増の41,357,931千円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

資産の部	金額(千円)	負債の部	金額(千円)
固定資産	59,095,329	固定負債	20,762,641
有形固定資産	55,272,673	長期繰延補助金等	751,161
土地	11,863,670	機構債務負担金	50,218
減損損失累計額	△ 56,430	長期借入金等	19,481,544
建物	64,726,433	引当金	451,674
減価償却累計額	△ 33,453,386	資産除去債務	28,042
減損損失累計額	△ 12,933	流動負債	13,480,741
構築物	4,534,065	運営費交付金債務	20,628
減価償却累計額	△ 2,529,776	寄附金債務	3,798,438
工具器具備品	32,152,292	未払金	5,382,090
減価償却累計額	△ 26,494,394	その他の流動負債	4,279,583
図書	4,005,250	負債合計	34,243,382
その他の有形固定資産	537,882	純資産の部	金額(千円)
無形固定資産	101,110	資本金	17,420,212
投資その他の固定資産	3,721,545	資本剰余金	8,576,364
流動資産	16,505,984	利益剰余金	15,361,353
現金及び預金	8,942,078	純資産合計	41,357,931
未収附属病院収入	4,975,613	資産合計	75,601,313
徴収不能引当金	△ 14,567	負債純資産合計	75,601,313
その他の流動資産	2,602,860		

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は、前年度比1,475,737千円(1.9%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の75,601,313千円となっている。

主な増加要因としては、地域共創プラザ新営工事及びライフライン再生(給水設備)工事により建物が1,062,874千円(1.7%)増の64,726,433千円、診療用機器及び研究用機器の取得により、工具器具備品が352,832千円(1.1%)増の32,152,292千円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入により、投資その他の固定資産が1,200,524千円(47.6%)増の3,721,545千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により資産の控除科目の減価償却累計額が増加し、建物の減価償却累計額が2,383,060千円(7.7%)増の33,453,386千円、工具器具備品の減価償却累計額が617,602千円(2.4%)増の26,494,394千円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は、9,552,304千円(21.8%)減の34,243,382千円となっている。

主な増加要因としては、共同研究の受入の増加により前受共同研究費(その他の流動負債に含む)が63,292千円(21.7%)増の354,457千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、会計基準改訂に伴う資産見返負債の収益化により、資産見返負債(令和4年度末の勘定科目は長期繰延補助金)が7,404,625千円(90.8%)減の751,161千円となったこと、償還により長期借入金が962,983千円(4.8%)減の18,949,476千円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は、8,076,566千円(24.3%)増の41,357,931千円となっている。

主な増加要因としては、当期総利益の増加により、利益剰余金が8,850,263千円(135.9%)増の15,361,353千円となったこと、施設整備費補助金及び目的積立金を財源とした資産の取得により、資本剰余金が700,952千円(2.1%)増の34,393,467千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却相当累計額が1,374,164千円(5.7%)増の25,648,529千円となったことが挙げられる。



(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	43,845,164	44,850,151	44,198,856	45,675,952	46,679,252
経常収益	45,192,471	46,525,567	45,288,528	47,506,197	48,418,475
当期総損益	1,360,439	1,799,243	1,266,448	2,057,491	9,282,430

(注) 令和4年度に、会計方針の変更に伴う資産見返負債の収益化により臨時利益を7,439,631千円を計上した。これにより令和4年度の当期総利益は対前年度比で7,224,939千円(351.2%)増の9,282,430千円となっている。

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
経常費用(A)	46,679,252
業務費	45,521,297
教育経費	1,581,488
研究経費	1,637,175
診療経費	18,847,662
教育研究支援経費	332,660
人件費	21,307,630
その他	1,814,679
一般管理費	1,096,698
財務費用	61,085
雑損	169
経常収益(B)	48,418,475
運営費交付金収益	10,982,062
学生納付金収益	4,342,653
附属病院収益	27,201,016
その他の収益	5,892,743
臨時損益(C)	7,433,769
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	109,437
当期総利益(B-A+C+D)	9,282,430

(経常費用)

令和4年度の経常費用は、1,003,300千円(2.2%)増の46,679,252千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により診療経費が1,485,305千円(8.6%)増の18,847,662千円となったこと、退職手当支給により役員人件費が37,090千円(36.2%)増の139,498千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、支給人数の減少及び働き方改革の推進により教員人件費が385,179千円(3.5%)減の10,719,307千円となったこと、事務局棟改修費用の皆減により、一般管理費が246,291千円(18.3%)減の1,096,698千円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、912,278千円(1.9%)増の48,418,475千円となっている。

主な増加要因としては、診療稼働の増加により附属病院収益が1,574,366千円(6.1%)増の27,201,016千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金受入額の減少により、補助金等収益が774,522千円(26.3%)減の2,174,916千円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に、臨時利益として、会計基準改訂に伴う資産見返負債の収益化により7,439,631千円を計上したことにより、令和4年度は当期総利益となり、利益額は7,224,939千円(351.2%)増の9,282,430千円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,707,563	4,723,457	4,781,479	4,873,579	4,472,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,214,714	△ 1,341,106	△ 1,032,058	△ 2,360,501	△ 4,805,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,252,075	△ 2,800,514	△ 1,982,968	△ 1,678,557	△ 1,550,025
資金期末残高	7,642,392	8,224,229	9,990,682	10,825,203	8,942,078

② 当事業年度の状況に関する分析

	金額(千円)
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,472,094
人件費支出	△ 21,786,185
その他の業務支出等	△ 21,597,450
運営費交付金収入	11,002,691
学生納付金収入	3,909,467
附属病院収入	27,108,397
その他の業務収入等	5,841,096
国庫納付金の支払額	△ 5,922
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 4,805,193
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,550,025
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△ 1,883,125
VI 資金期首残高(F)	10,825,203
VII 資金期末残高(G=F+E)	8,942,078

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、401,485千円(8.2%)減の4,472,094千円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,815,731千円(7.2%)増の27,108,397千円となったこと、入学金収入が214,789千円(107.5%)増の414,542千円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が1,387,351千円(42.8%)減の1,854,980千円となったこと、原材料、商品またはサービスの購入による支出が1,238,402千円(6.7%)増の19,822,659千円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,444,693千円(103.6%)減の△4,805,193千円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が637,667千円(19.2%)増の3,958,790千円となったこと、減価償却引当特定資産の繰入による支出が1,005,635千円皆増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、128,531千円(7.7%)増の△1,550,025千円となっている。

主な増加要因として、リース債務の返済による支出が46,068千円(7.8%)減の544,035千円となったことが挙げられる。

#### (4) 主なセグメントの状況

##### ①人文学部・人文社会科学研究科セグメント

人文学部は、文化学科と法律経済学科から成り、人文社会科学の諸分野において学際的、総合的な教育研究を行うことにより、専門的知識と豊かな教養に基づき、広い視野と柔軟な思考力をもった地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成し、地域文化、地域社会の発展に寄与することを目的としている。

人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻から成り、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的、総合的な教育研究を行うことにより、複雑化、多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目的としている。

令和4年度においては、地域の文化資源等を生かした学部独自の研究活動の推進と地域貢献の実現のため、「三重の文化と社会研究センター」「国際忍者研究センター」「海女研究センター」を核とした地域貢献事業への積極的な取り組みを行った。

このうち、国際忍者研究センターでは伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)で、「忍者・忍術学講座」を今年度12回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信することで、伊賀を中心とした地域への貢献に寄与した。

また、東京・三重テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を2回開き、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」も6回実施し、地域住民との交流を図り、地域への貢献に寄与した。

▶忍者・忍術学講座(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)

人文学部・人文社会科学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 869,069千円(53.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 705,360千円(43.0%)、補助金等収益 53,764千円(3.3%)、その他 10,514千円(0.7%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 961,776千円、教育経費 83,147千円、研究経費 39,369千円、その他 18,932千円となっている。

## ②教育学部・教育学研究科セグメント

教育学部は、教育に関する学識と専門的素養を身につけるための幅広いカリキュラムを通じ、人間の発達と教育に関する深い理解を基礎とし、教科と教職に関する専門の教育・研究を行うことで、適切な判断力、十分な実践的指導力、豊かな創造性を備えた質の高い教員を養成することによって、地域社会・国際社会の教育・文化の発展に貢献することを目的としている。

教育学研究科(教職大学院)は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダーとなる現職教員、将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的としている。

令和4年度においては、年度計画において定めた「ICT教育の推進と発信に向けて、第Ⅰ期(令和3年度～令和4年度)の教育の情報化に関する教育研究プロジェクトを進める。」の実現のため、令和3年度に引き続きICT教育の推進と発信に向けた、教育の情報化に関する教育研究プロジェクト等の事業を展開した。

事業の実施状況や特筆すべき成果として、次の3点をあげることができる。

- ①大学・附属学校・教育委員会の複数の機関が協働して調査研究等を推進した大型プロジェクト(大学教員15名、附属学校教員10名、津市及び松阪市教育委員会2名、合計27名)である点。
- ②三重県の教育の情報化の充実を図るために、学部教員、附属学校教員、学部・院生に留まらず、県内教育関係者を対象に、7回のセミナーを企画開催し、延べ665名の参加があった点(1回のセミナーあたり約100名の参加)。
- ③令和4年12月に文部科学省より、「児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究【情報活用能力調査(令和3年度実施)】」の速報結果が出されたが、本プロジェクトにおいても、同様の調査かつ三重大学・三重県独自の調査(調査問題の開発、CBT方式による実施等)を実施し、文部科学省などの外部有識者から高い評価を得ている点。

今後の計画として、第Ⅱ期(令和5年度～令和6年度)においては、第Ⅰ期で取り組んだ小学校の調査研究を継続し、児童の能力の変容を調査するとともに、中学生を対象とした評価課題・質問項目を開発し、調査を実施することを計画しており、また、問題解決・探究における情報活用能力についても調査することを計画している。

教育学部・教育学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 937,577千円(60.8%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 539,641千円(34.9%)、補助金等収益 34,252千円(2.2%)、その他 32,727千円(2.1%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,024,464千円、教育経費 104,901千円、研究経費 39,581千円、その他 36,685千円となっている。

### ③医学部・医学系研究科セグメント

医学部は、確固たる使命感と倫理観を持つ医療人を育成し、豊かな創造力と研究能力を養い、人類の健康と福祉の向上に努め、地域及び国際社会に貢献することを目的とする。

医学系研究科は、豊かな独創性と使命感を持って医学・看護学を発展させ、地域及び国際社会において指導性を発揮する人材を養成すること、さらに、優れた研究成果を世界に発信することによって、人類の健康と福祉に貢献することを目的とする。

行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材育成の実現のため、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域卒学生の指導などの事業を平成21年度から実施してきた。2回の協定更新を経て、令和3年度が事業最終年であったものの、市町村振興協会による事業評価にて、高い評価を受け、令和4年度から3年間の協定期間の再延長が認められた。

令和4年度においては、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習を医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育に進展させた。これまでの活動により、三重県内の臨床研修病院で初期研修を開始する研修医が、平成19年度卒業生では40人であったものが、事業開始後の平成27年度卒業生では81名と倍増した。令和4年度卒業生においても69人が三重県内で初期研修を行う高水準を保っている。

▶「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」の更新

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2022/04/post-2383.html>)

医学部・医学系研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,358,790千円(38.0%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 784,826千円(21.9%)、寄附金収益 641,548千円(17.9%)、その他 792,640千円(22.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,891,367千円、研究経費 446,912千円、受託研究費 421,840千円、その他 435,718千円となっている。

### ④工学部・工学研究科セグメント

工学部は、地域の活性化に貢献し、世界に通用する学問及び社会の進歩を支える、ものづくりには不可欠な技術の修得と社会で活躍するための幅広い学識、工学的専門性、実践力や問題解決能力を有した人材を育成することを目的としている。

工学研究科は、基礎的研究とともに、学際的又は新しい分野の開拓を目指した高度な工学研究を行い、その成果を広く開放して、地域や社会の発展と福祉に貢献すること、また、深い専門知識を蓄え、高く設定された目標を達成する能力を養い、地域的・国際的な課題に工学

の立場から貢献できる創造力豊かな研究者及び専門的な技術者を養成することを目的としている。

令和4年度は、問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力、及びコミュニケーション能力等の習得の実現のため、民間企業や各種研究所等で責任ある社員・所員の立場で就業体験(通常のインターンシップに比べ、大きなテーマ・未知な課題に対して長期間取り組む体験)を行い、将来の職業選択の際に役立てるため、学部修士一貫コースの学生には4年次に卒業研究の代わりに長期インターンシップを履修することを可能としている。キャリアセンターと協議をして派遣に必要な各種書類(協定書、覚書、覚書内訳書、誓約書、履歴書等)の書式を整えるとともに、令和4年度に作成した学生や派遣先の企業等に対する解説用のパンフレットを活用して、履修希望学生の指導教員、産学官連携コーディネーター、キャリアセンター、学務担当者等による協議を通じて、派遣先の企業のマッチングを実施した。

派遣先の決定後、事前研修会を経て長期インターンシップが開始し、中間成果報告会、最終成果報告会を経て、最終的に全コースから計10名の学生が履修を終了した。企業担当者のご協力もあり、全体的に充実した成果を上げることができ、終了後には工学研究科長名で派遣先の企業にお礼状を送付した。

▶長期インターンシップの取組

(<https://www.eng.mie-u.ac.jp/students-o/long-term/Long-term-internship.pdf>)

工学部・工学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、学生納付金収益 1,420,427千円(42.5%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 1,336,250千円(39.9%)、受託研究収益 237,616千円(7.1%)、その他 350,827千円(10.5%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,439,398千円、研究経費 276,415千円、受託研究費 232,948千円、その他 343,635千円となっている。

## ⑤生物資源学部・生物資源学研究科セグメント

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントは、資源循環学科、共生環境学科、生物圏生命化学科、海洋生物資源学科で構成され、「山の頂から海の底まで」をキャッチフレーズとして、広大なフィールドを教育・研究の対象とし、農林水産業、すなわち、食料、環境、生命にかかわる産業の振興を担う人材の育成を目的としている。

令和4年度は、地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を実現するため、海洋教育・野外教育に関する講演会や海洋教育プログラムの実施や地域課題解決に向けた伊勢志摩地域の自治体・企業等との連携体制の整備・強化などの活動を実施した。

三重大学と鳥羽市が相互に連携・協力して地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を視野に入れた活動を行うため、「鳥羽海洋教育研究センター」の活動として、海洋教育のコンテンツを提供し、海洋教育・野外教育に関する講演会や海洋教育プログラムを実施した。

また、鳥羽市(水産研究所、海の博物館)、鳥羽商船高等専門学校、(株)鳥羽水族館、三重県水産研究所、水産研究・教育機構水産技術研究所、名古屋大学大学院理学研究科菅島臨海実験所、ミキモトグループ((株)ミキモト、(株)御木本真珠島、御木本製薬(株))の伊勢志摩地域に拠点がある高等教育機関、地方公共団体、公的研究機関、地元企業との間で「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」協定を締結し、海のシリコンバレーシンポジウムを開催した。「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」は、「鳥羽海洋教育研究センター」をコアとして、さらなる効果的かつ有機的な海洋教育研究や地域の水産業の発展に資する機能を展開すべく、「三重県の豊かな水産資源を最大限に活用するための水産学関係の教育研究環境の整備、”地域に根ざし世界に誇れる”水産学の教育研究拠点」として構想された。

伊勢志摩地域の産学官連携のハブ機能の強化を図るために設置している伊勢志摩サテライト伊勢志摩産業振興教育研究センターでは、本学インターンシップの地域展開、伊勢志摩地域を教育・研究フィールドとして地域と共に活用する体制の構築、地域課題解決に向けた伊勢志摩地域の自治体・企業等との連携体制の整備・強化に貢献した。

▶伊勢志摩海洋教育研究アライアンスについて

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/advancing/post-443.html>)

▶伊勢志摩産業振興教育研究センター紹介動画 ([https://youtu.be/22ChShf4\\_a4](https://youtu.be/22ChShf4_a4))

生物資源学部・生物資源学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 1,451,669千円(53.3%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益 835,062千円(30.6%)、受託研究収益 214,318千円(7.9%)、その他 223,678千円(8.2%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 1,537,277千円、教育経費 236,007千円、受託研究費 217,098千円、その他 323,051千円となっている。

## ⑥地域イノベーション学研究科セグメント

地域イノベーション学研究科は、高度な専門知識を生かした研究開発能力を養成する教育と、実社会の問題を解決するプロジェクト・マネジメント能力を養成する教育を並行して実施することを教育の特徴としている。具体的には、基礎研究能力の養成を担当する専門教員(R&D教員)とプロジェクト・マネジメント能力の養成を担当する専門教員(PM教員)という2種類の異なるタイプの教員を配置し、R&D教員とPM教員が協力して1人の学生の指導を行う「サンド

イチ方式による教育」を実施している。これに加え、地域企業等との共同研究プロジェクトを題材として、PM教員がプロジェクト・マネジメントの具体的な手法を手本として学生に提示し、学生と共に考える「On the Project Training (OPT)型教育」によって問題解決力の養成を目指している。

令和4年度は、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育の実現のため、地域イノベーション学に関する国際ワークショップ (IWIRIS) の開催した。

海外からの研究者の招へいは叶わなかったものの、招待講演2名、一般講演3名が海外から参加するなど、全99名の参加者 (うちオンラインの参加者13名) の中、セッション1「Engineering for Regional Innovation」、セッション2「Bio-Science for Regional Innovation」、セッション3「Social Engineering I for Regional Innovation」、セッション4「Social Engineering II for Regional Innovation」、セッション5「Social Engineering III for Regional Innovation」の5セッションにより、15件の多様な一般研究発表 (うちオンラインの発表4件) と質疑が行われ、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育を効果的に実施できた。

地域イノベーション学研究科セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益130,887千円 (58.3%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、学生納付金収益35,905千円 (16.0%)、共同研究収益 20,363千円 (9.1%)、その他 37,400千円 (16.6%) となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 144,971千円、研究経費 45,013千円、共同研究費 20,363千円、その他 37,073千円となっている。

## ⑦ 附属病院セグメント

### (1) 大学病院のミッション等

附属病院の基本理念として「信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成すること」を掲げ、病める人の治療はもとより人々の健康の維持と増進を図ることを目的とする。

### (2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

#### i. 県内唯一の医育機関としての人材育成

三重県地域医療支援センターと連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、県



内医療関係機関や本院臨床研修・キャリア支援部等が行う各種施策を通じて、専門性の高い医療人の養成に取り組む。

#### ii. 県内唯一の特定機能病院としての地域医療

特定機能病院として質の高い高度な医療を提供するため、最先端な医療機器の導入を図るとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

#### iii. 地域医療を通しての社会貢献

がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、三重県難病診療連携拠点病院等の取組を通じて、地域医療の指導的役割を担うだけでなく、県内関連病院等との地域医療ネットワークを構築し、中核的役割を担うとともに、地域医療の向上を目指す。

### (3) 令和4年度の取り組み等

#### i. 県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、専攻医登録者数は77名を確保した。
- ・三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会において、2023年度専門研修プログラム（麻酔科含む）の協議を行い、麻酔科専門研修プログラム再開に向けた意見を国に提出することを決定し、三重県地域医療対策協議会で協議のうえ承認された。
- ・研究リソースの整備充実として、バイオバンクセンターは医学研究促進を目的とし、活用の範囲を限定せずに試料・情報を収集するための包括同意の運用に向け、「医学研究促進のための包括同意を利用した生体試料・診療情報の収集と提供」に係る倫理審査を申請し、承認及び許可を取得した。
- ・研究支援体制を強化のため、臨床研究開発センター データセンター部門に特任教授（研究担当）1名を増員した。これによりヴァンダービルド大学が開発したElectronic Data Capture systemであるREDCapの運用を開始した。

#### ii. 県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、がんゲノム医療拠点病院として本院が有するがん診療機能をセンターとして集結させ、最新のがん治療を提供するため、総合がん治療センターを設置した。設立記念市民公開講座等を開催し、市民への啓発活動を行った。
- ・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とし、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置した。市民公開講座や医療関係者向けのセミナーの開催のほか、ホームページ及び啓発動画の作成も行い、専用HP等で公開することにより必要な情報に容易にアクセスできるようになった。

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/brain/>)

### iii. 地域医療を通しての社会貢献

- ・内閣府主催令和4年度大規模地震時医療活動訓練に参加するDMAT及び消防などの地域防災行政と協働した合同訓練を実施し約300名が参加し、屋上からの防災ヘリ訓練も行った。また、三重大学、藤田医科大学、浜松医大の医療連携協定大学で初の地震時情報訓練をWeb開催にて行った。
- ・防災に関して初の市民公開講座(医学部主催、附属病院共催)を開催した。ドクターヘリ及び防災ヘリを使用した防災訓練を同時開催することで、市民の理解を広げるための啓発活動を行った。

(<https://www.hosp.mie-u.ac.jp/2022/10/25/20221024/>)

- ・新型コロナウイルス感染症対応として、三重県のクラスター対策強化に協力するため、本院からは感染制御支援を行った。また、院内に津地区医師会が開設している地域外来検査センターの開設期間を6月末まで延長許可し、医療スタッフの協力体制を整えた。
- ・県営のアストラゼネカワクチン等の接種会場とするため、病院外来棟の一部を貸出し、医療スタッフの協力体制を整えた。

### iv. 運営面

- ・インシデントレポート等から得られた患者安全にかかる情報を検討・分析し、毎月開催のリスクマネージャ会議やヒヤリハットニュースの発行(8回)を通じて、現場にきめ細やかなフィードバックを行った。
- ・医療材料の廃棄ロスの削減のため、期限切れ間近の物品データをHPで周知を行った。他部署のデータも閲覧できることから、在庫を抱える部署から利用が多い部署に在庫品を回せる仕組みがとれた。
- ・診療情報管理士によるDPCチェック体制の強化により、診療報酬の増収を図ることができ、安定的な病院経営に寄与した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、定期的に新型コロナウイルス感染症対策本部会議(病院幹部、医学部幹部、感染制御部等出席)を開催し、新型コロナウイルス感染症対策を統括した。
- ・経営に関する諸課題について検討しているマネジメント会議には学長、監事、事務局長他も月1回参加しており、附属病院経営の現状や問題点の確認・共有を迅速に行い経営の効率化を図ることができた。また、病院執行部による新型コロナウイルス対策本部会議を実施し、直近の感染状況の把握・情報共有をするとともに、対応策の確認・決定を迅速に行った。また、診療科・中央部門とのヒアリングを2回実施し、1回目は中央部門の取組や問題点及び要望について現状把握、今後の取組について意見交換を行い、2回目は各診療科と取組や問題点及び要望、働き方改革、研究シーズについて意見交換を行い、令和5年度予算に必要な稼働額目標を診療科毎に設定するヒアリングを実施した。

区分	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
診療稼働額(百万円)	23,469	24,930	26,272	25,005	25,772	27,308
病床稼働率(%)	85.0	84.7	84.4	74.0	72.1	76.4
平均在院日数(日)	12.6	11.9	11.0	10.4	10.5	10.9
手術件数(件)	6,924	7,359	7,714	6,718	6,606	7,255
入院診療単価(円)	80,886	86,424	89,855	95,722	98,543	97,888
外来診療単価(円)	19,001	19,445	20,858	22,110	23,100	24,447

#### (4)「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

- 令和4年度においては、エネルギー価格・物価高騰による支出増となった一方、新型コロナウイルス感染症対応と通常診療の両立を図り、また麻酔科体制の充実により手術件数の増等に伴い、診療稼働額は増収となった。
- 附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益27,201,016千円(85.9%)、運営費交付金収益2,193,115千円(6.9%)、その他2,260,697千円(7.1%)となっている。一方、事業に要した経費は主に診療経費18,847,662千円、人件費10,892,960千円、一般管理費339,966千円、受託研究費226,900千円、研究経費117,876千円、受託事業費162,527千円、教育経費37,039千円、共同研究費3,776千円、その他58,301千円となっている。差引き967,816千円の利益が生じているが、これには借入金金の償還期間と借入金財源で取得した資産の減価償却期間の違いなどによる要因も含まれている。  
なお、実施財源においては、新型コロナウイルス感染症に関する補助金1,027,279千円が含まれており、それらがなかった場合、59,462千円の損失が生じていたことになる。
- 病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況がわかるように調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など)を加算し調整)すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり、外部資金を除く収支合計は627,650千円となり、前述の補助金等により運営状況の健全性が確保できている。
- また、文部科学省の「附属病院セグメントにおける収支の状況」作成要領に示された調整項目以外にも経常損益と資金収支に差異を生じる要因があり、当期決算では資金の減額要因として、附属病院収益と附属病院収入の差額79,186千円、医薬品及び医療材料等の棚卸資産に係る会計処理に起因する期首・期末の差額48,681千円、附属病院収益等からの全学共通等拠出金19,000千円があり、増額要因として、引当金取崩額や目的積立金取崩、経過勘定計上額など269,812千円がある。
- 更に、作成要領において非資金取引として業務費用から控除した各種引当金繰入額のうち91,985千円は、翌期以降に用途が特定された資金で、これらを控除すると翌期以降の事業に供することが可能な期末残高は658,609千円となる。なお、当該資金については、今後の施設・設備の計画的な整備のための財源とする予定である。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

	金額	(参考)前年	前年度増減
<b>I 業務活動による収支の状況(A)</b>	3,638,072	4,188,084	△550,012
人件費支出	△10,757,936	△10,839,296	81,360
その他の業務活動による支出	△16,792,313	△15,578,356	△1,213,957
運営費交付金収入	2,193,115	2,353,388	△160,273
附属病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	2,013,387	2,172,739	△159,352
特殊要因運営費交付金	179,727	180,649	△922
基幹運営費交付金(機能強化経費)	-	-	-
附属病院収入	27,201,016	25,626,649	1,574,367
補助金等収入	1,662,614	2,487,799	△825,185
その他の業務活動による収入	131,576	137,900	△6,324
<b>II 投資活動による収支の状況(B)</b>	△1,514,138	△ 2,274,617	760,479
診療機器等の取得による支出	△957,622	△ 1,708,514	750,892
病棟等の取得による支出	△556,522	△ 564,043	7,521
無形固定資産の取得による支出	-	△ 2,282	2,282
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	219	△219
施設費による収入	-	-	-
その他投資活動による支出	-	-	-
その他投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	6	3	3
<b>III 財務活動による収支の状況(C)</b>	△1,496,284	△ 1,580,113	83,829
借入れによる収入	826,495	817,560	8,935
借入金の返済による支出	△1,708,023	△ 1,733,366	25,343
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△51,537	△ 88,656	37,119
借入利息等の支払額	-	-	-
リース債務の返済による支出	△504,925	△ 506,251	1,326
その他財務活動による支出	-	-	-
その他財務活動による収入	-	△36	36
利息の支払額	△58,293	△ 69,363	11,070
<b>IV 収支合計(D=A+B+C)</b>	627,650	333,353	294,297
<b>V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)</b>	28,590	14,505	14,085
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△394,619	△ 407,727	13,108
寄附金を財源とした活動による支出	△67,459	△ 62,379	△5,080
受託研究及び受託事業等の実施による収入	411,207	420,908	△9,701
寄附金収入	79,461	63,704	15,757
<b>VI 収支合計(F=D+E)</b>	656,241	347,859	308,382

業務活動においては、収支残高は3,638,072千円の収入となっており、前年度と比較して550,012千円減少している。主な増加要因としては、入院単価・外来単価の上昇及び外来稼働額の増加等による附属病院収入額の増(1,574,367千円)が挙げられる。主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対応等のための補助金収入の減少(946,062千円)、物価高騰や稼働額の増加に伴うその他の業務活動による支出の増加(1,213,957千円)などが挙げられる。

投資活動においては、収支残高は1,514,138千円の支出となっており、前年度と比較して支出が760,479千円減少している。主な要因としては、令和3年度において令和2年度に凍結した医療機器更新を実施したことにより診療機器等の取得による支出(512,284千円)が減少したことが挙げられる。

財務活動においては、収支残高は1,496,284千円の支出となっており、前年度と比較して支出が83,829千円減少している。主な減少要因としては、診療機器整備のための(独)大学改革支援・学位授与機構からの借入れによる収入の発生(8,935千円)、借入金等の返済による支出の減(25,343千円)、利息の支払額の減(37,119千円)が挙げられる。

#### (5) 総括(―「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等―)

今後も、手術件数及び入院期間Ⅱまで転退院の増加など増収に向けた取り組みを実施すると共に、各種経費(医薬品費・医療材料費・消耗品費等)の一層の縮減に努めることで経営基盤の強化を図りつつ、三重県唯一の特定機能病院及び地域における拠点病院として大学病院の使命を果たすため、教育・研究・診療業務の実施に必要な財源確保を行うことが重要である。

平成19年度～平成27年度の約9年に渡り実施した新病院建設により施設・設備とも整備されたが、平成24年1月の新病棟・診療棟開院から既に10年が経過し、開院当時に整備した医療機器等の中には、更新時期を迎える機器も点在し始めている。三重県唯一の大学の附属病院として、教育・研究業務の実施に必要な設備や、希有な症例のための高額な医療機器も整備しているが、近年の医療機器性能の進歩に伴い最新機種への更新を検討する必要も生じてきている。一方でこのような設備で採算を取ることは難しくあるものの、より一層の努力により、収入の確保に努める必要がある。また、地域における拠点病院として新型コロナウイルス感染症への対応を継続するためにも、国や地方自治体からの支援にもより一層期待するところである。

#### ⑧附属学校セグメント

教育学部の附属学校園として、附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・附属特別支援学校で構成されており、主に教育実習などの学生による実地研究の場として位置づけ、学部教員

と附属学校園教員との連携を進め、より質の高い教育と研究の開発を目的として、学部教員と附属学校園の教員が協働して附属学校園での授業に取り組む「連携活動」が展開されている。

令和4年度は、ICTを活用した教育実践とその推進を図るため、附属小学校の児童に令和3年度から貸与を開始している一人一台のタブレット端末において、全学年にて「ロイノート・スクール」((株)LoiLoが提供する授業支援クラウド)を活用した授業を実施するとともに、全校集会においてタブレット端末の使い方及び情報モラルについて指導を行った。また、津市「e-learning ポータルサイト」を活用した家庭学習を実施した。

さらに、附属小学校において、上記のようなICTを活用した授業実践を広く公開するため、令和3年度に引き続き、令和4年11月にオンラインで「360° VR授業映像による公開研究会」を開催し、授業の様子をVR(バーチャルリアリティー)の授業映像を活用して全国の公立学校等の教育関係者に紹介した。本研究会には、北海道から沖縄県までの教育関係者1,000名余りが参加し、オンラインで参加した方々からは「児童の目線で授業に参加できた」「発言や周囲の様子まで見るできていた」といったVR授業映像の活用を評価する声があがった。

令和4年10月、一社・日本教育情報化振興会(JAPET&CEC)の教育現場での先進的なICTの活用実践事例を募集した「ICT夢コンテスト2022」にて、最高賞である文部科学大臣賞(学校)を、三重大学教育学部附属小学校の「360度VR映像を活用した公開授業システムの開発と実践」が受賞した。受賞理由として、「本実践は、日本初となる、360度VR映像による全国規模のオンライン公開授業の取り組みであることを挙げ、①VR空間を活用した「端末画面のリアルタイム投影」で、GIGAスクール構想における一人一台端末を活用した授業にも対応した映像であること②全教員が撮影・編集、そして授業公開を行い、「チーム附属小」でコロナ禍を乗り越えたこと等が評価され、「withコロナ時代の新しい教員研修の形」として期待されている。

▶360° VR授業映像による公開研究会

(<https://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/sho/%E4%B8%89%E9%87%8D%E5%A4%A7%E9%99%84%E5%B1%9E%E5%B0%8F%E3%83%BB%E5%85%AC%E9%96%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85.pdf>)

▶「ICT夢コンテスト2022」最高賞である文部科学大臣賞受賞

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2022/11/-ict.html>)

附属学校セグメントにおける業務の実施財源は、運営費交付金収益 753,800 千円(89.8%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、施設費収益 54,553 千円(6.5%)、補助金等収益 12,099 千円(1.4%)、その他 19,112 千円(2.3%)となっている。

また、業務に要した経費は、主に人件費 822,440 千円、教育経費 239,801 千円、一般管理費 4,109 千円となっている。

## 2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益9,282,430千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、453,878千円を目的積立金として申請している。

## 3. 重要な施設等の整備等の状況

### (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

地域共創プラザ新営工事	(取得価額 365,282千円)
ライフライン再生(給水設備)工事	(取得価額 285,051千円)
附属学校改修等工事	(取得価額 181,569千円)

### (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

三重大学(上浜)第一食堂改築等工事	(当事業年度増加額 407,000千円、 総投資見込額 431,970千円)
三重大学(上浜)環境整備(正門周辺)その他工事	(当事業年度増加額 97,235千円、 総投資見込額 265,089千円)
三重大学(上浜)工学部8号館等改修その他工事	(当事業年度増加額 194,856千円、 総投資見込額 234,300千円)
三重大学(上浜)クラブハウス改修その他工事等	(当事業年度増加額 28,160千円、 総投資見込額 231,550千円)
三重大学(工)5号館等改修設計業務等	(当事業年度増加額 - 円、 総投資見込額 26,180千円)

### (3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

### (4) 当事業年度において担保に供した施設等

本学敷地(帳簿価額 10,944,612千円)
本学建物(帳簿価額 14,928,485千円)
被担保債務 20,738,955千円

## 4. 予算と決算との対比

(単位:千円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	42,400,905	45,106,829	45,900,013	47,006,651	48,013,010	48,051,906	48,131,993	50,590,758	46,468,191	50,128,307
運営費交付金収入	11,394,927	11,707,421	11,506,688	11,704,796	11,185,534	11,326,699	11,370,356	11,478,664	10,919,647	11,002,691
補助金等収入	898,313	963,351	2,025,430	1,918,495	1,879,591	3,372,915	2,014,303	4,203,490	1,589,361	2,822,408
学生納付金収入	3,971,545	4,069,899	3,883,574	3,922,534	4,293,545	3,936,173	4,254,904	3,952,571	3,898,284	3,992,125
附属病院収入	22,435,377	24,569,380	25,122,660	25,927,045	26,138,170	24,773,671	25,200,190	25,311,363	26,179,407	27,121,830
その他収入	3,700,743	3,796,778	3,361,661	3,533,782	4,516,170	4,642,448	5,292,240	5,644,670	3,881,492	5,189,252
支出	42,400,905	44,087,214	45,900,013	45,678,641	48,013,010	46,462,051	48,131,993	48,906,628	46,468,191	48,212,264
教育研究経費	14,506,633	14,325,595	14,100,098	14,225,923	14,832,852	14,222,640	15,202,351	15,035,134	13,576,137	13,727,052
診療経費	21,401,568	23,676,591	24,849,934	24,958,695	25,733,470	24,033,199	25,617,570	24,618,206	26,119,155	26,229,715
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他支出	6,492,704	6,085,027	6,949,981	6,494,024	7,446,688	8,206,213	7,312,072	9,253,287	6,772,899	8,255,497
収入－支出	0	1,019,615	0	1,328,010	0	1,589,854	0	1,684,131	0	1,916,043

## 「IV.事業の実施状況」

### 1. 財源の状況

当法人の経常収益は 附属病院収益 27,201,016千円(56.1%、当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ)、運営費交付金収益 10,982,062千円(22.7%)、学生納付金収益 4,342,653千円(9.0%)、その他 5,892,743千円(12.2%)となっている。

### 2. 事業の状況及び成果

#### (1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人は、学術文化の発信・受信拠点として「人と自然の調和・共生」を大切にしながら、地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出すことを目指しており、そのために、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、「行動する力」、そしてそれらを総合した「生きる力」がみなぎり、地域に根ざし、国際的にも活躍できる人材の育成を目標にしている。この目標を達成するための各学部のみならず、全学的組織においてそれぞれの特色を生かした教育プログラムが展開されている。



令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ① 人文学部・人文社会科学研究科における新型コロナウイルス感染症への対処の検討

依然として続く新型コロナウイルス感染症流行への対応として、教室での受講人数の制限や座席間の距離の確保等の十分な感染対策を行った上で、一部の大人数の授業を除くほぼすべての学部・大学院の授業を対面方式で実施した。同時に感染者、濃厚接触者、合理的配慮を必要とする受講者に対しては、ハイブリッド方式による遠隔方式での受講を認め、柔軟に対応を行った。これらの学生の一部からは、本対応に対して肯定的な反応があった。

また、外国からの遠隔授業の履修方法について検討し、申し合わせを作成した。これにより、兼ねてからの課題であった、学生が留学によってその後の履修計画を圧迫してしまうことや卒業時期を繰り下げなければいけないこと等の解決の一助となった。



また、申合せの整備により、都度の学部・学科内での協議や、必要な書類や過去の事例等の情報の調査・収集作業の必要がなくなり、手続きを円滑に進めることができ、事務負担の軽減に繋がった。

## ②教育学部・教育学研究科における三重県の教員養成の拠点として適切なカリキュラムの構築

教職課程認定基準等の改正を視野に入れた系統カリキュラムの構築を目的として、令和4年度において、年度計画で定めた「各講座において開講されている教科に関する専門科目を対象として、第3期中期目標期間最終年度(令和3年度)を基準に、令和5年度入学生を対象とした実施に向けて、25%削減授業実施案を作成する。」の実現のため、教職課程検討特別委員会による検討を行った。

検討の結果、25%を上回る26.3%の削減率となる授業実施案を作成した。また、授業数を単に削減するだけでなく、統合しスリム化したことにより、各教科の教員免許状取得に向けて、教職科目・教科専門科目の系統的履修が可能となり、体系化したカリキュラムを構築することができた。特に三重県で推進されている小中連携教育・小中一貫教育に対応すべく、小学校と中学校の両免許取得を促すカリキュラムに改変した。

## ③医学部・医学系研究科における「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」の更新及び地域医療人材の育成

・公益財団法人三重県市町村振興協会と国立大学法人三重大学医学部との「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」の更新

行政機関と医学部が協力して地域社会が必要とする医療人材育成の実現のため、三重県市町村振興協会からの年間1億円の交付金を受けて、地域医療教育や地域卒業生の指導などの事業を平成21年度から実施してきた。2回の協定更新を経て、令和3年度が事業最終年であったものの、市町村振興協会による事業評価にて、高い評価を受け、令和4年度から3年間の協定期間の再延長が認められた。

令和4年度においては、県下全29市町で実施している第1-2学年地域基盤型保健医療教育実習を医学科と看護学科の学生がともに参加する多職種連携教育に進展させた。これまでの活動により、三重県内の臨床研修病院で初期研修を開始する研修医が、平成19年度卒業生では40人であったものが、事業開始後の平成27年度卒業生では81名と倍増した。令和4年度卒業生においても69人が三重県内で初期研修を行う高水準を保っている。

▶「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定」の更新

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2022/04/post-2383.html>)

- ・文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」及び「医学部等教育・働き方改革支援事業」並びに厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」を活用した地域医療人材の育成

令和4年度に、文部科学省事業「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」と「医学部等教育・働き方改革支援事業」に採択され、地域社会からのニーズが高い地域医療、災害医療、救急医療、感染症医療に強い医師養成を目指したカリキュラムの導入や教育コンテンツの開発に取り組むとともに、公的化される共用試験OSCE／CBTの円滑かつ厳正な実施に向けての学内施設の整備を進めた。特に前者は、高知大学、和歌山県立医科大学との共同教育プロジェクトであり、地域実習・災害訓練での学生交換事業やe-learning教材の共同開発を行い、令和5年度以降、互いの大学の関連病院で臨床実習を行う協力体制を確立した。

さらに、令和2年度採択事業である厚生労働省「総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業」を継続し、総合診療医の育成に向けての教育を強化した。

#### ④工学部・工学研究科における長期インターンシップ及び実践的英語教育の充実化

- ・長期インターンシップの実施

問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力、及びコミュニケーション能力等を身に付けるために、民間企業や各種研究所等で責任ある社員・所員の立場で就業体験（通常のインターンシップに比べ、大きなテーマ・未知な課題に対して長期間取り組む体験）を行い、将来の職業選択の際に役立てるため、学部修士一貫コースの学生には4年次に卒業研究の代わりに長期インターンシップを履修することを可能としている。キャリアセンターと協議をして派遣に必要な各種書類（協定書、覚書、覚書内訳書、誓約書、履歴書等）の書式を整えるとともに、令和4年度に作成した学生や派遣先の企業等に対する解説用のパンフレットを活用して、履修希望学生の指導教員、産学官連携コーディネーター、キャリアセンター、学務担当者等による協議を通じて、派遣先の企業のマッチングを実施した。

派遣先の決定後、事前研修会の終了後に長期インターンシップが開始し、中間成果報告会、最終成果報告会を経て、最終的に全コースから計10名の学生が履修を終了した。企業担当者のご協力もあり、全体的に充実した成果を上げることができ、終了後には工学研究科長名で派遣先の企業にお礼状を送付した。

- ▶長期インターンシップの取組

(<https://www.eng.mie-u.ac.jp/students-o/long-term/Long-term-internship.pdf>)

## ◆長期インターンシップの基本的枠組み◆

**位置づけ**

学部・修士一貫コース生は、4年次に「卒業研究」もしくは「長期インターンシップ」のいずれかの科目を選択して履修します。「長期インターンシップ」は、卒業研究と同レベルの重要科目として位置づけられています。

**期待される効果**

**学んだ専門知識を実社会で有効に活用できる人材の育成**

企業等における長期間の就業体験により問題発見・解決力、課題探求力、先端技術を取り込む力を育成します。

**地域産業への継続した人材輩出/地域企業との共同研究件数の増加**

長期インターンシップの研修先として地域企業等をラインナップし、研修先における実習を通じて企業等が保有する技術の習得および実践的研究を行うことにより、学生と地域企業等の結び付きを強くします。

**実施期間**

実施期間は、合計30日以上、かつ270時間以上を満たす必要があります。  
(参考)9時間(研修8時間+日報作成1時間)/日×30日=270時間  
1週間の実施日数など具体的には派遣先の企業・団体関係者、大学指導教員、参加学生の間で協議して決定します。  
なお、研修期間は前半と後半に分け、その間に「中間成果報告会」を実施することとしています。

**内容**

研修内容は、派遣先の企業・団体関係者、大学指導教員、参加学生の間で協議して決定します。

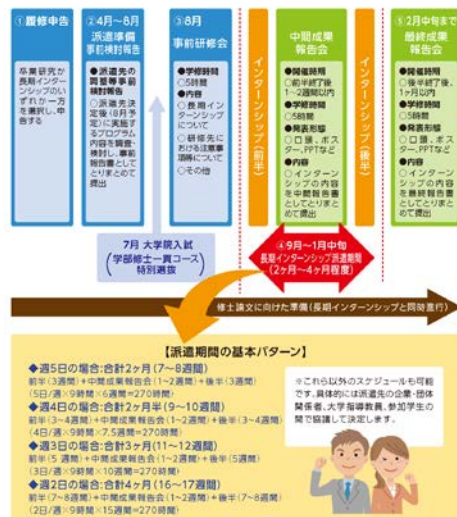
**評価**

成績評価は、卒業研究と同様に大学研究室の指導教員が以下の項目を総合的に勘案して行います。

●事前学習 ●研修日報 ●中間成果報告会 ●最終成果報告会●最終成果報告書

## ◆全体スケジュール◆

- 長期インターンシップの主なスケジュールは次のとおりです。
- ①派遣先の調整等準備・事前検討報告(4月~8月)
  - ②事前研修会(8月)
  - ③インターンシップ前半+中間成果報告会+インターンシップ後半(9月~1月中旬)
  - ④最終成果報告会(インターンシップ終了後~2月中旬)



## ・実践的英語教育の充実化

工学研究科は、「地域の力の発信機能の強化」に取り組んでおり、その一環として世界で活躍する工学人材養成のための実践的英語教育の充実化を目指している。令和4年度から、工学系の技術者・研究者として必要な英語力、特にコミュニケーションスキルを養うことを目的とする「コミュニケーション英語」科目を開講した。

また、大学院生の英語論文の作成能力及び発表能力の向上を図るうえで、工学研究科独自の7研究領域(ロボティクス・メカトロニクス、地球環境・エネルギー、情報処理・情報通信、ライフサイエンス、ナノサイエンス・ナノテクノロジー、先進物質・先進材料、社会基盤・生産)国際シンポジウムを開催し、224名の大学院生が参加・発表を行った。

その他、国外拠点を持つ県内の企業と連携して、令和4年度も引き続き、学生の海外短期インターンシップを実施した。今年度もコロナ禍のため、オンラインによる海外短期インターンシップを、株式会社安永、株式会社伊藤製作所、ヤマモリ株式会社、住友電装株式会社のそれぞれ現地(タイ、フィリピン、インドネシア)工場から実施した。参加学生には地域企業の魅力・アクティビティを理解させ、企業と学生の距離を近づけさせるとともにグローバル人材への理解・動機付けをさせるなど、国際社会で活躍できる人材育成に繋がった。

その他、令和3年度と同様に令和4年度も、中央アジアの高等専門学校及び工学

系大学の若手教職員、高等教育/工学教育を管轄する省庁の若手担当者に対して、日本型の実践的な工学教育の概要、教授法・カリキュラム、産官学連携の状況を習得させ、当該国の高度産業人材育成を図る目的として、JICA課題別研修「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」を、三重大学において対面で実施し、研修員10名が参加した。

#### ⑤生物資源学部・生物資源学研究科における鳥羽海洋教育研究センター及び国費留学生優先配置プログラムの取組

##### ・鳥羽海洋教育研究センターの取組

鳥羽市小浜町にある附帯施設水産実験所において、三重大学と鳥羽市が相互に連携・協力して地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成を視野に入れた活動を行う「鳥羽海洋教育研究センター」を設置した。そこで、海洋教育のコンテンツを提供し、海洋教育・野外教育に関する講演会や海洋教育プログラムを実施し、地域の水産業等の活性化、学生の教育及び地域人材育成に寄与した。

##### ・国費留学生優先配置プログラムの取組

三重大学の強みである環境教育を中心とした国際的なプログラム「持続可能な地域と世界の構築のための生物資源学と工学からのアプローチ」を設置し、本研究科と工学研究科共同で海外の優秀な学生を文部科学省国費外国人留学生(優先配置)として、3年間にわたり年8名が博士前期課程もしくは後期課程の新規留学生として海外交流校から招聘された。また、来年度からこの後継プログラムとして「生物資源学と工学からのアプローチによる持続可能な地域と世界の構築をリードする研究人材の展開」が採択されており、本学および協定校で共同開発したオンライン環境教育システムの活用や、研究、インターンシップを通じ、帰国後に地域の環境問題と関連する諸問題の解決のため、研究力を活かして活躍できる人材を今後3年間にわたりこのプログラムで育成することを目的としている。

#### ⑥地域イノベーション学研究科における厚生労働省教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座及びRRI養成のための新たな教育プログラムの認定

令和2年度に高等教育機関におけるプログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大を目的として、地域イノベーション学研究科博士前期課程における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムが、「職業実践力育成プログラム」(BP)として、文部科学大臣より認定された。引き続き、令和3年度に厚生労働省教育訓練給付制度の専門実践教育訓練講座として、同

年後期から地域イノベーション学研究科・博士前期課程・地域イノベーション学専攻が指定を受けた。これにより、要件を満たす本専攻の修学者は、入学料及び授業料の一部を「教育訓練給付金」として受給が可能になり、令和4年度は2名の学生が本制度を利用し給付金を受給した。

▶職業実践力育成プログラム

(<https://www.mie-u.ac.jp/innovation/academics/mext-bp/>)

また、地域イノベーション学研究科が養成を目指す「社会に新たな価値を創造し、三重から世界に向けて羽ばたかせるため、地域から世界に通じる新たなビジネスを創造できる人材」を「地域創生イノベーター (Regional Revitalization Innovator)」と定義し、RRI養成のための教育プログラム「地域創生イノベーター養成プログラム」について、令和2年度から本研究科博士前期課程に設置し、令和4年度は10名の資格認定を行った。

▶地域創生イノベーター資格認定制度

(<https://www.mie-u.ac.jp/innovation/academics/Innovator/>)



## ⑦附属学校におけるICTを活用した教育実践及びその推進活動と教育実習・教育実地研究の場としての附属学校園の機能充実

### ・ICTを活用した教育実践とその推進活動

ICTを活用した教育実践とその推進を図るため、附属小学校の児童に令和3年度から貸与を開始している一人一台のタブレット端末において、全学年にて「ロイロノート・スクール」((株)LoiLoが提供する授業支援クラウド)を活用した授業を実施するとともに、全校集会においてタブレット端末の使い方及び情報モラルについて指導を行った。また、津市「e-learningポータルサイト」を活用した家庭学習を実施した。

さらに、附属小学校において、上記のようなICTを活用した授業実践を広く公開するため、令和3年度に引き続き、令和4年11月にオンラインで「360° VR授業映像による公開研究会」を開催し、授業の様子をVR(バーチャルリアリティ)の授業映像を活用して全国の公立学校等の教育関係者に紹介した。本研究会には、北海道から沖縄県までの教育関係者1,000名余りが参加し、オンラインで参加した方々からは「児童の目線で授業に参加できた」「発言や周囲の様子まで見ることができていた」といったVR授業映像の活用を評価する声があがった。



図 360度VR映像による授業動画

令和4年10月、一社・日本教育情報化振興会(JAPET&CEC)は、教育現場での先進的なICTの活用実践事例を募集した「ICT夢コンテスト2022」の受賞者を発表した。最高賞である文部科学大臣賞(学校)を、三重大学教育学部附属小学校の「360度VR映像を活用した公開授業システムの開発と実践」が受賞した。受賞理由として、「本実践は、日本初となる、360度VR映像による全国規模のオンライン公開授業の取り組みであることを挙げ、以下2点において傑出しているとした。①VR空間を活用した「端末画面のリアルタイム投影」で、GIGAスクール構想における一人一台端末を活用した授業にも対応した映像である、②全教員が撮影・編集、そして授業公開を行い、「チーム附属小」でコロナ禍を乗り越えたこと等が評価され、「withコロナ時代の新しい教員研修の形」として期待されている。

### ▶360° VR授業映像による公開研究会

(<https://www.fuzoku.edu.mie-u.ac.jp/sho/%E4%B8%89%E9%87%8D%E5%A4%A7%E9%99%84%E5%B1%9E%E5%B0%8F%E3%83%BB%E5%85%AC%E9%96%8B%E6%8E%88%E6%A5%AD%E7%A0%94%E7%A9%B6%E4%BC%9A%E3%81%AE%E3%81%94%E6%A1%88%E5%86%85.pdf>)

### ▶「ICT夢コンテスト2022」最高賞である文部科学大臣賞受賞

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2022/11/-ict.html>)

- ・教育実習・教育実地研究の場としての附属学校園の機能充実

附属学校と教育学部教職支援センターが連携し、毎年度教育学部生の教育実習を受け入れている。令和3年度に引き続き令和4年度も感染防止対策を講じた上で対面での教育実習を行い、小学校及び中学校における事前指導と指導案指導はオンラインと対面で実施し、中学校においては、指導案の他、日々の日誌も電子データでTeamsに提出させたため、教科指導担当、学級指導担当の両者のチェックをスムーズに行うことができ、効率化が図れた。

## (2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させると共に、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を社会に積極的に還元することを目標に、地域の課題を探求するなかで、当法人の研究が産業へ、経済へ、社会へと通じ、また自然へ、歴史へ、文化へと連なっていくような、各種学問の横断的総合体として、地域との強い絆を持ち研究活動を進めてきた。



令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ① 人文学部・人文社会科学研究科における地域の文化資源等を生かした学部独自の研究活動の推進と支援

- ・伊勢志摩サテライトの一部である「海女研究センター」を核とした海女文化に関する研究として、海女関係資料のデジタル化を進めるアーカイブ事業を継続した。また、鳥羽市立海の博物館と共同で鳥羽志摩の海女操業人数調査を実施し、調査結果を海の博物館HPで公表した。

- ▶ 鳥羽市立海の博物館と共同で鳥羽志摩の海女操業人数調査

(<https://amakenkyucenter.rscn.mie-u.ac.jp/2023/01/11/amanumber/>)

- ・多様な分野の共同研究を学部として支援する「研究ユニット制度」及び「三重の文化と社会研究センター研究プロジェクト制度」に基づき、計5ユニットが登録され、共同研

究を進めた。これらの研究成果の一部は「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第4号に掲載されている。

- ▶「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第4号  
「地域をフィールドとした研究・教育」(p.33-54)  
([https://www.human.mie-u.ac.jp/trio\\_vol4\\_0324.pdf](https://www.human.mie-u.ac.jp/trio_vol4_0324.pdf))

・伊賀サテライトの一部である「国際忍者研究センター」を核として、忍者文化に関する研究として、全国の忍者学関係史料の発掘調査に継続して取り組んだ。

また、センター所属教員が研究成果をまとめた著書を複数刊行したほか、これまでセンター主催で実施してきた忍者・忍術学講座の講座内容の集大成として、『忍者学大全』(東京大学出版会、2023)を出版した。



## ②教育学部・教育学研究科におけるICT教育の推進と発信に向けた、教育の情報化に関する教育研究プロジェクト

新学習指導要領において、「情報活用能力」が学習の基盤となる資質・能力と位置付けられ、この能力を育成するために必要なICT環境の整備、そしてそれらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが示されており、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められているなか、年度計画において定めた「ICT教育の推進と発信に向けて、第I期(令和3年度～令和4年度)の教育の情報化に関する教育研究プロジェクトを進める。」の実現のため、令和3年度に引き続きプロジェクトを展開した。

その結果、特筆すべき成果として、次の3点をあげることができる。

- (1) 大学・附属学校・教育委員会の複数の機関が協働して調査研究等を推進した大型プロジェクト(大学教員15名、附属学校教員10名、津市及び松阪市教育委員会2名、合計27名)である点。
- (2) 三重県の教育の情報化の充実を図るために、学部教員、附属学校教員、学部・院生に留まらず、県内教育関係者を対象に、7回のセミナーを企画開催し、延べ665名の参加があった点(1回のセミナーあたり約100名の参加)。
- (3) 令和4年12月に文部科学省より、「児童生徒の情報活用能力の把握に関する調査研究【情報活用能力調査(令和3年度実施)】」の速報結果が出されたが、本プロジェクトにおいても、同様の調査かつ三重大学・三重県独自の調査(調査問題の開発、CBT方式による実施等)を実施し、文部科学省などの外部有識者から、高い評価を得ている点。



更に、第Ⅱ期(令和5年度～令和6年度)においては、第Ⅰ期で取り組んだ小学校の調査研究を継続し、児童の能力の変容を調査するとともに、中学生を対象とした評価課題・質問項目を開発し、調査を実施することを計画しており、また、問題解決・探究における情報活用能力についても調査することを計画している。

### ③工学部・工学研究科における北勢サテライトの活動

三重大学北勢サテライトに設置された知的イノベーション研究センター(主幹部局は工学研究科)の事業の一環として、県内企業・自治体などに対し、共同研究、長期・短期インターンシップ、社会人大学院生確保などにつなげる地域社会連携活動を実施している。

本年度も、工学研究科の全研究室を対象とした研究紹介事業として「工学の教育研究の取り組みと成果を地域の産業に還元」の主旨のもと5つの専攻別セミナー(「機械工学セミナー」、「電気電子工学セミナー」、「分子素材工学セミナー」、「建築学セミナー」、「情報工学セミナー」)をハイブリッド(対面・オンライン)にて開催した。

また、北勢サテライト研究会の活動を通じた共同研究や外部資金の獲得、公益社団法人日本技術士会中部本部との包括的連携・協力に関する協定に基づく講演会や三重大学と地元企業との連携セミナーなどを通して北勢地区の企業との連携・交流を行った。社会共創を生み出す先端工学研究の推進として、三重大学新卓越型リサーチセンター2件、三重大学重点リサーチセンター2件、三重大学みえの未来図共創機構地域共創展開センター1件が組織整備された。

▶専攻別セミナー(<https://www.eng.mie-u.ac.jp/seeds/>)



### ④生物資源学部・生物資源学研究科におけるオープン・ラボの開催及びアグリビジネス創出フェア2022への出展

・第11回生物資源学研究科オープン・ラボの開催

「地球温暖化と機構変動に対応する生物資源学研究」をテーマにオープン・ラボを対面で開催し、64名が参加した。シンポジウムでは教員と学生による「地球温暖化と

気候変動への対応」に関連した研究成果や活動を紹介し、パネルディスカッションでは、気候変動に起因する災害とその適応、気候変動に対応した持続的な食糧生産、気候変動に対応する異分野融合をテーマに討論した。参加者からは気候変動対策が日本の水産業の漁獲高の変動につながることや人類そのものの存続にかかわるテーマであるという認識ができたという声があった。

#### ・アグリビジネス創出フェア2022に出展

東京ビッグサイト青梅展示棟にて開催された『アグリビジネス創出フェア2022』にブース出展(テーマ:「100年の歴史をもつ生物資源学研究所の次世代フードシステム」)し、紀伊・黒潮生命圏の地域環境を基盤とした一次産業から食品加工・流通といったフードシステムに関わる本研究科の研究活動について紹介した。セミナー発表では研究科長による「生物資源学部100周年と次世代のフードシステム構築に向けて」をプレゼンテーション形式にて発表を行った。

ブースやセミナー発表には多くの方に来場いただき、本研究科の研究活動について、学外へのアピールにつながった。

#### ▶アグリビジネス創出フェア2022への出展

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cooperations/kakushu/>)

### ⑤地域イノベーション学研究所における地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(IWRIS)の開催

第14回地域イノベーション学に関する国際ワークショップ(IWRIS2022)は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの研究者の招へいができない状況を考慮し、当初計画の2日間の開催計画を1日の開催に集約するとともに、チェンマイ大学(タイ)、真理大学(台湾)とオンラインで繋ぎ、各大学の教授2名の招待講演を実施した。

海外からの研究者の招へいは叶わなかったものの、招待講演2名、一般講演3名が海外から参加するなど、全99名の参加者(うちオンラインの参加者13名)の中、

セッション1「Engineering for Regional Innovation」

セッション2「Bio-Science for Regional Innovation」

セッション3「Social Engineering I for Regional Innovation」



セッション4「Social Engineering II for Regional Innovation」

セッション5「Social Engineering III for Regional Innovation」

の5セッションにより、15件の多様な一般研究発表（うちオンラインの発表4件）と質疑が行われ、国際感覚と地域の課題解決力を同時に養成する教育を効果的に実施できた。



## ⑥附属学校における幼児教育の教育課題に対応した指導方法等の充実活動及び幼児教育の教育課題に対応した指導方法等の充実活動

### ・幼児教育の教育課題に対応した指導方法等の充実

附属幼稚園では、令和3年度に文部科学省委託研究事業「幼児教育の教育課題に対応した指導方法等充実調査研究」を受託し、幼児教育の質向上を目指すための手立てとして保育者の資質向上、とりわけ「幼児理解を深める」「保育者の援助について考える」「環境の構成を工夫する」を視点とする研修DVDを作成した。

このDVDとDVD活用ガイドは全国都道府県の教育委員会に配付され、令和4年度は全国各地でこのDVDを活用した園内研修会が開催された。また幼児教育施設のみならず、保育者養成大学において保育者を目指す学生に向けてこのDVDが活用された。DVDに収録されている全国国立大学附属幼稚園の質の高い保育現場においての自然な幼児の姿、保育者の姿を視聴し、それを基に話し合い、研修を進めていくスタイルは園内での研修会にとどまらず、オンラインでの研修会も可能とした。複数の幼稚園間、幼稚園と小学校などの他校種間、幼稚園と大学等をオンラインでつなぎ、研修DVDという共通の動画を土台に話し合いを深めていけるこの研修スタイルは、従来の、現場に足を運び保育を見ることで研修をするスタイルと並行して今後の新たな研修の形として定着していくことが期待される。

### ・教育学部との連携授業の推進

教育実験校・教育実施校としての機能充実を図ることを目的として、教育学部との連携による連携授業の実施、ICT機器を活用したアクティブラーニング、幼小相互参観、小中相互の乗り入れ授業等を実施するとともに、「連続性・系統性のある学習の保障」と「生きる力を持った子どもの育成」を目標とする附属学校園の幼小中一貫教育カリキュラムを開発する。教育実験校としての機能充実を図るため、令和4年度は教育学部との連携授業を延べ28回/年の連携授業を実施し、連携授業の計画立案と試行が行えた。

### (3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人は、信頼と安心が得られる地域医療の拠点として、未来を拓く診療・研究を推進し、人間性豊かな優れた医療人を育成することを基本理念とし、以下の基本方針のもと医療活動に取り組んでいる。



- ・地域の拠点病院として、安全で質の高い先進的な医療を提供します。
- ・臨床研修機関として、次代の担い手となる人間性豊かな人材を育成します
- ・新しい医療を目指す臨床研究を推進し、社会に貢献します。
- ・医療・医育機関との連携・支援を推進し、地域医療の発展に尽くします。
- ・疾病の予防を目指した教育・研究を推進します。
- ・上記の基本方針を推進するために、健全で成長性のある病院経営を行います。

令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

#### ①附属病院における県内唯一の医育機関としての人材育成

- ・三重大学病院群専門研修プログラム合同相談会等の実施により、専攻医登録者数は77名を確保した。
- ・三重県地域医療対策協議会医師専門研修部会において、2023年度専門研修プログラム(麻酔科含む)の協議を行い、麻酔科専門研修プログラム再開に向けた意見を国に提出することを決定し、三重県地域医療対策協議会で協議のうえ承認された。
- ・研究リソースの整備充実として、バイオバンクセンターは医学研究促進を目的とし、活用の範囲を限定せずに試料・情報を収集するための包括同意の運用に向け、「医学研究促進のための包括同意を利用した生体試料・診療情報の収集と提供」に係る倫理審査を申請し、承認及び許可を取得した。
- ・研究支援体制を強化のため、臨床研究開発センター データセンター部門に特任教授(研究担当)1名を増員した。これによりヴァンダービルド大学が開発した Electronic Data Capture systemであるREDCapの運用を開始した。

#### ②附属病院における県内唯一の特定機能病院としての地域医療

- ・都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院、がんゲノム医療拠点病院として本院が有するがん診療機能をセンターとして集結させ、最新のがん治療を提供

するため、総合がん治療センターを設置した。設立記念市民公開講座等を開催し、市民への啓発活動を行った。

・循環器病の患者・患者家族の総合的な支援を行うことを目的とし、脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置した。市民公開講座や医療関係者向けのセミナーの開催のほか、ホームページ及び啓発動画の作成も行い、専用HP等で公開することにより必要な情報に容易にアクセスできるようになった。

(<https://www.sv.hosp.mie-u.ac.jp/noushin-center/brain/>)

### ③附属病院における地域医療を通しての社会貢献

・内閣府主催令和4年度大規模地震時医療活動訓練に参加するDMAT及び消防などの地域防災行政と協働した合同訓練を実施し約300名が参加し、屋上からの防災ヘリ訓練も行った。また、三重大学、藤田医科大学、浜松医大の医療連携協定大学で初の地震時情報訓練をWeb開催にて行った。

・防災に関して初の市民公開講座(医学部主催、附属病院共催)を開催した。ドクターヘリ及び防災ヘリを使用した防災訓練を同時開催することで、市民の理解を広げるための啓発活動を行った。

(<https://www.hosp.mie-u.ac.jp/2022/10/25/20221024/>)

・新型コロナウイルス感染症対応として、三重県のクラスター対策強化に協力するため、本院からは感染制御支援を行った。また、院内に津地区医師会が開設している地域外来検査センターの開設期間を6月末まで延長許可し、医療スタッフの協力体制を整えた。

・県営のアストラゼネカワクチン等の接種会場とするため、病院外来棟の一部を貸出し、医療スタッフの協力体制を整えた。

## (4) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、自由で独創的な知の創造という大学の教育・研究の特性に根ざした、産・学・官・民の連携交流の拠点を整備することにより、社会的に貢献し得る新たな知を科学と技術の両面にわたって創造することが、大学の活性化と社会への寄与に極めて重要な意義を持つものと考え、社会連携活動を活発に取り組んでいる。

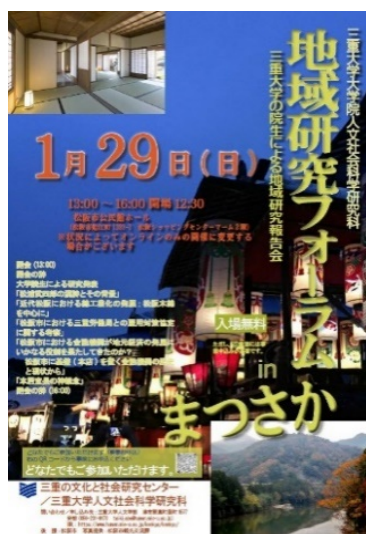


さらに、地域貢献活動とし、三重県、伊勢湾、紀伊半島等の地域の諸問題をテーマにした様々な学際的研究を推進するとともに、地域に向けた各種シンポジウム、フォーラム等を開催し地域貢献活動の創造及び推進を目的に、本学の教職員を代表者とする教育・研究に基づく自主的な活動を「三重大学地域貢献活動支援事業」として助成支援し、全学で地域貢献活動に取り組んでいます。

令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

### ①人文学部・人文社会科学研究所における「三重の文化と社会研究センター」「国際忍者研究センター」「海女研究センター」を核とした地域貢献事業への積極的な取組

・「三重の文化と社会研究センター」では松阪市を中心に中勢地域を対象として、大学院生による地域調査を計画した。コロナ禍の影響のため現地での調査は制限を受けたが、担当者の協力により実施することができた。成果発表会「地域研究フォーラムin 松阪」は現地開催となり、松阪公民館からオンラインでも中継した(令和5年1月)。その成果は、「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第4号及び研究成果報告書に記載されている。



▶「三重の文化と社会研究センタージャーナルTRIO」第4号 「特集2 三重の文化と社会」(p.7-22)  
([https://www.human.mie-u.ac.jp/trio\\_vol4\\_0324.pdf](https://www.human.mie-u.ac.jp/trio_vol4_0324.pdf))

・国際忍者研究センターでは伊賀連携フィールドの事業として、「三重大学国際忍者研究センター」(伊賀市・ハイトピア伊賀)で、「忍者・忍術学講座」を今年度12回開き、公式YouTubeチャンネルでも公開して忍者文化研究の発信と伊賀を中心とした地域への貢献に寄与した。また、東京・三重テラスで出張講座「忍者・忍術学講座in Tokyo」を2回開き、伊賀市と忍者文化の広報普及を行った。さらに同事業の活動として、伊賀市にて対面式で下半期に「伊賀忍者古文書講座」を6回、「英語講座」も6回実施し、地域住民との交流を図り、地域貢献に寄与した。

▶忍者・忍術学講座

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/kouza.html>)

▶忍者・忍術学講座 in Tokyo

(<https://www.human.mie-u.ac.jp/kenkyu/ken-prj/iga/tokyoninja.html>)



・三重大学「地域共創展開センター」のプロジェクトである「桑名オープンフィールド構想～学官“共創”ふるさと納税事業～」に5名の教員が取り組んだ。桑名市のふるさと納税の現状や課題について学生の参画により調査・研究を行い、その成果を桑名市長や関係者の前で発表し、今後の桑名市における、ふるさと納税事業のグレードアップとシティプロモーション活動の充実への提案につながった。

▶桑名オープンフィールド構想～学官“共創”ふるさと納税事業～  
[\(https://www.rcdc.mie-u.ac.jp/project-kuwana-open/\)](https://www.rcdc.mie-u.ac.jp/project-kuwana-open/)

## ②教育学部・教育学研究科における次世代デジタル化社会における教育DXの推進による教員養成・教員研修の高度化活動

GIGAスクールの推進において、小中学生児童は1人1台端末となり、教室での学習(協働的な学び)だけでなく家庭学習(個別最適な学び)の重要性も高まっており、これらの変化に適用できる教員養成が求められているため、これからの教員養成は、「どう教えるか」から「どう学ぶか」にシフトしていく必要があり、学生自身が「学び方」を学ぶことが求められている。

このような教育現場の変化に対応した教員養成の質の向上を目的として、デジタル変革を用いて、今後益々発展していく次世代デジタル化社会における教育現場において、全国でも先進的な教育現場と学部間をつなぐ「三重大モデル」をシステム化し、即戦力となる人材育成が可能となる環境創出をすることとし、令和4年度において、DX環境の整備を行った。具体的には、現在、附属学校及び津市教育委員会で運用しているmoodleによる授業支援について、ビッグデータの分析・評価検討のため、データの蓄積を行い、津市教育委員会と連携して教材の使用頻度や使用の時期などについて把握した。また、本学のデータサイエンス教育センターとの連携・協力体制

の構築については、学部学生がドローンを活用した教材開発について、実践とアンケート調査から検討を行った。

ICT機器を用いた教材開発等の実習や情報機器間のリアルタイム情報共有など、本学学生や現役の教諭などが教員養成・教員研修のために常時利用できるような環境整備を行っていくことで、全国で先駆けとなるICT機器を用いた附属学校と学部間の連携機能を構築することについては、附属学校に機器整備を行うことで、附属学校で実施している公開研究会に向けた研究の推進を図ることができた。また、開発した教材についてはYouTubeなどで閲覧できる形を整えており、学部学生にも活用できる環境整備を行った。

附属学校園にて既に積極的に実施している個別最適な学びのための家庭学習用コンテンツの開発と三重県が抱える通級による指導、不登校への対応への応用について、人材育成に向けた附属学校園-学部間のon-line環境の整備を行い、附属学校での実践的な授業展開が、学部にいながらバーチャルに体験できる環境を整えた。

本事業による施設設備の整備により、令和5年度以降の附属学校におけるICTを利用した授業実践を学部学生や現職教員に研修教材として提供できる環境を整えることができた。このことは、全国でも先進的に取り組んでおり、評価の高いドローンや360°カメラを使用した授業形態を学部内外に提供できる点で、社会的にも大きなインパクトを与える環境を整えられたと考えており、この分野での牽引役としての役割を果たしていけることが期待できる。

### ③医学部・医学系研究科における市民公開講座の開催

令和5年3月25日に、南海トラフ大地震の津波への備えをテーマに医学部市民公開講座を開催し216名の市民が参加した。災害拠点病院である三重大学医学部附属病院の教職員や地域の防災専門家が、津波後の災害時に役立つ応急処置や一次救命の仕方、感染症対策などをテーマに数多くの講座を実施し、その一環として、本学の医学部生も自身が学んだ災害医療の知識を基に、「一つでも多くの命を助けるための一次救命措置・担架搬送」と題した講演を行うなど、医学部学生も市民への啓発活動に参画した。

また、同講座では、附属病院主催による『もしもに備える学びの場～救命と救護の体験会』も同時開催され、防災ヘリやドクターヘリなどを間近で見学できる展示の他、応急処置や担架搬送、災害時調理などについて体験しながら学べるブースが三翠ホールに並んだ。ここでも、医学部生が「ARを用いた浸水体験」を主導したり、医学部救命部のメンバーが「一次救命処置」のブースを企画、運営した。

こうした医学部生たちの積極的な参加や新しい発想も手伝い、市民公開講座および体験会ブースには、想定を超えるのべ 216名の市民の方々にご参加いただき、万



が一の災害に備え、覚えておきたいヒントを市民の方々と共有するだけでなく、三重大学医学部および附属病院による災害を想定した医療人の育成や災害拠点病院としての取り組みを地域の方々にご理解いただく機会に繋がった。

▶市民公開講座

([https://www.medic.mie-u.ac.jp/news/news\\_20230403.php](https://www.medic.mie-u.ac.jp/news/news_20230403.php))

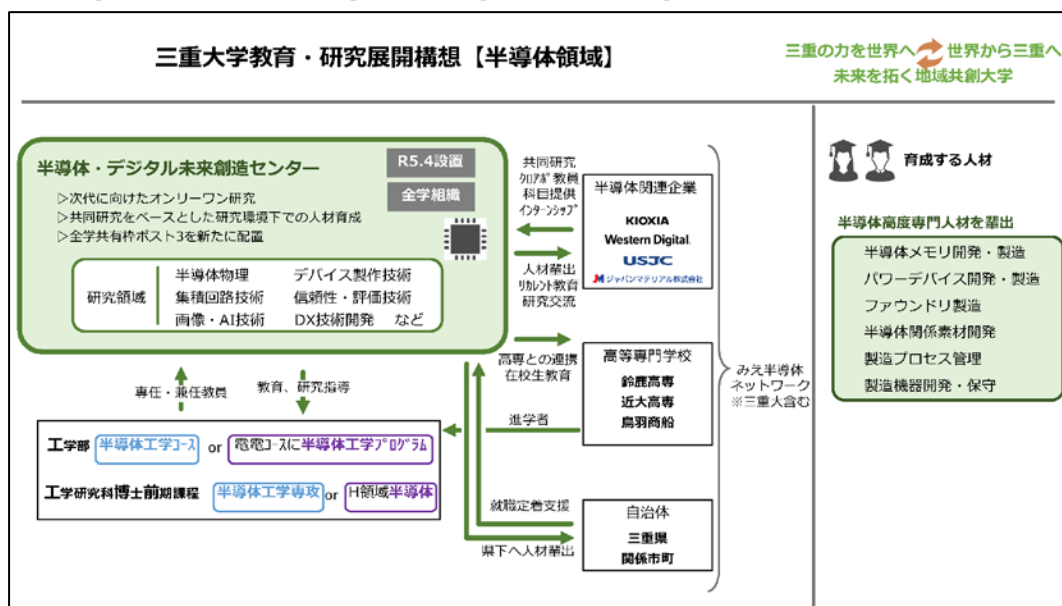


④工学部・工学研究科における半導体・デジタル未来創造センターの設置

カーボンニュートラルな社会の実現には、デジタル社会への変革が不可欠であり、その鍵となる素子が半導体である。三重県には、世界最大規模のNAND型フラッシュメモリ工場や半導体受託製造のファウンドリーがあり、また半導体関連企業が協業を行うなど、日本における半導体産業の重要拠点となっている。そこで、半導体分野及びデジタル関連分野に関する高度技術者育成と研究推進により、地域産業の発展に貢献することを目的に、「半導体・デジタル未来創造センター(英語名: Innovation Center for Semiconductor and Digital Future)」を令和5年4月1日に設置するための準備と令和5年3月20日に設置のための記者会見を行った。同センターの半導体部門では、工学部及び大学院工学研究科を中心に、半導体分野に関連した授業を増設するなど、半導体人材育成を強化するとともに、インターンシップを通して、学生が地域の半導体事業を理解する機会を増やす。また、技術交流や共同研究を推進することで、半導体分野に関する高度技術者を育成し、地域の産業に貢献する予定である。

▶半導体・デジタル未来創造センターの設置

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2023/03/post-2702.html>)



⑤生物資源学部・生物資源学研究科における伊勢志摩サテライト伊勢志摩産業振興教育研究センターの取組及び鯨類の資源としての持続的利用と地域課題の解決に向けた取組

・伊勢志摩サテライト伊勢志摩産業振興教育研究センターの取組

鳥羽市(水産研究所、海の博物館)、鳥羽商船高等専門学校、(株)鳥羽水族館、三重県水産研究所、水産研究・教育機構水産技術研究所、名古屋大学大学院理学研究科菅島臨海実験所、ミキモトグループ((株)ミキモト、(株)御木本真珠島、御木本製薬(株))の伊勢志摩地域に拠点がある高等教育機関、地方公共団体、公的研究機関、地元企業との間で「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」協定を締結し、海のシリコンバレーシンポジウムを開催した。「伊勢志摩海洋教育研究アライアンス」は、「鳥羽海洋教育研究センター」をコアとして、さらなる効果的かつ有機的な海洋教育研究や地域の水産業の発展に資する機能を展開すべく、「三重県の豊かな水産資源を最大限に活用するための水産学関係の教育研究環境の整備、”地域に根ざし世界に誇れる”水産学の教育研究拠点」として構想された。

伊勢志摩地域の産学官連携のハブ機能の強化を図るために設置している伊勢志摩サテライト伊勢志摩産業振興教育研究センターでは、本学インターンシップの地域展開、伊勢志摩地域を教育・研究フィールドとして地域と共に活用する体制の構築、地域課題解決に向けた伊勢志摩地域の自治体・企業等との連携体制の整備・強化などの活動の推進に貢献した。

▶伊勢志摩海洋教育研究アライアンスについて

(<https://www.bio.mie-u.ac.jp/cate/advancing/post-443.html>)

▶伊勢志摩産業振興教育研究センター紹介動画(YouTube)

([https://youtu.be/22ChShf4\\_a4](https://youtu.be/22ChShf4_a4))



・鯨類の資源としての持続的利用と地域課題の解決に向けた取組

本取組は、第3期中期目標期間における三重大学機能強化構想「戦略3:地域力の発信機能の強化」の一環として前年度までに実施した「持続的な飼育展示を目指した鯨類の繁殖研究基盤の整備」(6年間)の後継的取組として、令和4年度「教育・研究基盤維持費」の予算措置をうけ、附属鯨類研究センターによって行われ、国内の大学唯一の鯨類の研究センターとして自由な発想での基礎・応用研究の推進と広報活動に取り組むとともに、鯨類が引き起こす地域個別課題の解決窓口的機能を果たす活動を展開した。水族館での鯨類飼育に関する研究(約20施設での人工繁殖を含む繁殖推進、行動生態等の研究)、ストランディング対応と情報集約・発信、ウォッチングやイルカ漁業現場を利用した野生鯨類の生態研究等を実施するとともに、三重県総合博物館第31回企画展「集まれ!三重のクジラとイルカたち」への全面協力、日本哺乳類学会2022年度大会事務局としての活動等を行った。

鯨類の研究活動に関する情報発信件数として、水族館22件、大学等研究機関17件、新聞・テレビ等のマスコミ17件の計56件(前年度と同数)であった。発表した学術論文は7報、学会発表は7件であった。

## ⑥地域イノベーション学研究科における三重県との連携活動

三重県農業大学校が実施する「みえ農業版MBA養成塾(雇用型インターンシップを中核とする実践的な教育プログラム)」の塾生2名を、本研究科の連携協力員として受入れ、本学と三重県農業大学校、民間農業法人の産学官が連携し、それぞれの専門領域を融合することで、農業分野だけに特化しない、経営学全般、食の安全、設定した課題の解決を図るプロジェクト・マネジメント演習、経営プランの策定など、経営管理を行う当事者として必要な知識を幅広く学ぶ機会を提供した。(受入期間:R4.10.1~R5.3.31)



## ⑦附属学校における地域との連携活動

### ・教育委員会等への講師派遣

附属学校園が地域におけるセンター的役割を果たすため、教育委員会や他教育機関からの要請を受け、研修会や授業の講師として本学附属学校の教諭を派遣した。中でも附属特別支援学校教員の市内小中学校への講師派遣は、年間6件あり、教職員、地域住民、教育関係者などを対象に20~500人に研修等をおこなった。

また、今年度、津市教育委員会主催の特別支援教育育成研修年間カリキュラムの作成に向けた連携基盤を構築することができ、令和5年度の研修会において、「個別の指導計画の作成と活用方法」について講義及び実践研修を受け持つことが期待される。更に津市教育委員会とは、特別支援教育に係る相談支援体制の構築においても連携することができた。

### ・リニューアル「附属学校総合棟」による機能強化

附属学校内の附属情報メディア棟の改修が完了し、「附属学校総合棟」としてリニューアルした。「附属学校総合棟」では、1階に三重大学と津市が協働運営する「三重大学・津市子ども教育センター」が設置され、教育支援、通級指導、教育相談の学習支援プラットフォームを確立した。2階には、360°カメラやVRシステムを活用した授業、遠隔地へのリアルタイム学習指導など、ニューノーマル時代に相応しいICT教育環境が提供できる設備が整備されており、研修による教員人材育成や教材開発を推進することができる。

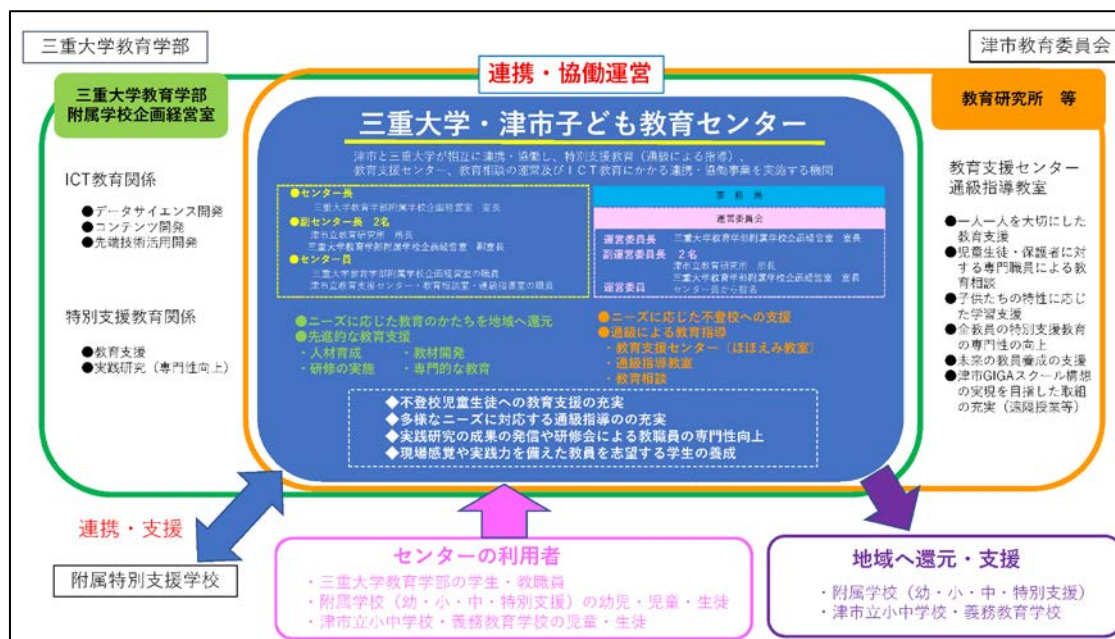
今後は、公開研究会をはじめとする附属学校の研究成果やオンライン研修のノウハウなどを地域へ還元し、附属教員が研修講師となることによる附属教員の資質向上・キャリア形成を目指し、附属学校を地域の研修拠点化することで社会貢献を行う

ていく。

### ・「三重大学・津市子ども教育センター」の設置

津市と「三重大学・津市子ども教育センター」に関する覚書を交わし、教育支援、通級指導、教育相談に関し協働運営することで、大学の知力・教育のノウハウを地域に還元することを計画・合意した。(令和4年11月)

(<https://www.mie-u.ac.jp/news/topics/2023/03/post-2712.html>)



### 3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

#### (1) リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止として、内部統制システムの一つとして、「三重大学におけるコンプライアンスの推進に関する規程」を制定し、コンプライアンスの推進のため、コンプライアンス委員会に関連する委員会として規程に定めのある7つの学内委員会（ハラスメント対策委員会、情報公開・個人情報審査委員会、研究行動規範委員会、公的研究費不正防止推進委員会、知的財産評価委員会、利益相反管理委員会、動物実験委員会）により体制を整備しており、四半期ごとに上記の7委員会に対しコンプライアンスに相当する事案の有無、事案の進捗状況等を調査し、不正事案、不祥事に進展しうる案件の早期把握・解決に努めている。

また、リスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等について、「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生時の未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、年2回各部署に対し、危機管理リスクの洗い出し及び実績報告を依頼し、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めてい

る。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、危機管理委員会を事案の度に頻繁に開催し情報共有・検討を行い、その対応策を審議し大学運営に反映させており、その審議結果に基づき新型コロナウイルス緊急対策本部会議や教育会議等とも連携して対策を進めている。

公的研究費の不正防止に関する責任体制については、企業等との共同研究費や競争的資金および運営費交付金から配分される研究費(以下「公的研究費」という。)を適正に運営・管理し、不正使用の発生リスク減少や防止を目的として、学長を最高管理責任者とする体制を構築している。公的研究費の不正使用を防止し、適正な管理・監査を行うための「三重大学における公的研究費の管理・監査の基本方針」や関連規程等を定めているほか、教職員に対し不正防止対策の理解や意識を高めるための公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動や、「公的研究費不正防止計画」に基づくモニタリング等を実施し、不正使用の防止に努めている。

公正研究に関する研修の一環として、定期的なe-learningプログラムを実施し、受講するよう本学公正研究の基本方針で定めている。また、公正な研究活動の推進を目的として、研究に関するコンプライアンス研修会を毎年度開催するとともに、科研費説明会などにおいて研究倫理及び公的研究費の適切な使用について周知している。

その他、リスク管理として内部監査と監事監査というモニタリング体制を整備している。

内部監査について、内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として通常監査や特定監査を実施している。通常監査については、毎年度の監査計画に監査事項を設定し、制度の妥当性や運用の合規性について、書面の検査、担当事務部門や教職員へのヒアリング等により確認している。また、特定監査については、特定監査は、学長が特に必要と認められた場合に実施される臨時監査です。不正や不祥事の発生防止策の取組状況を大学全体として確認するため、2020年度から2021年度にかけて、連携監査員として監事とも協働して実施し、実効性のある取組が行われていることを確認している。

監事監査について、監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制(内部統制システム)について整備・運営状況を確認している。

▶公的研究費の不正防止について

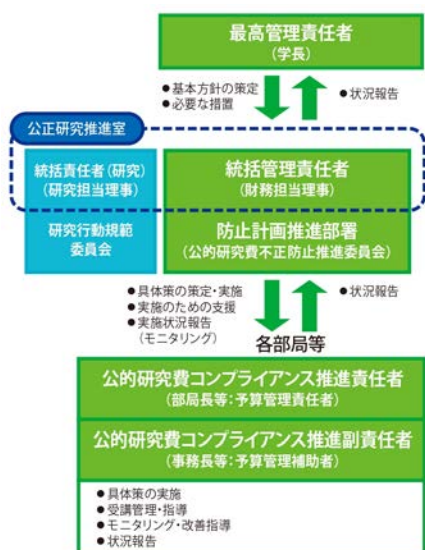
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/>)

▶三重大学における公正研究倫理教育(e-learning等)

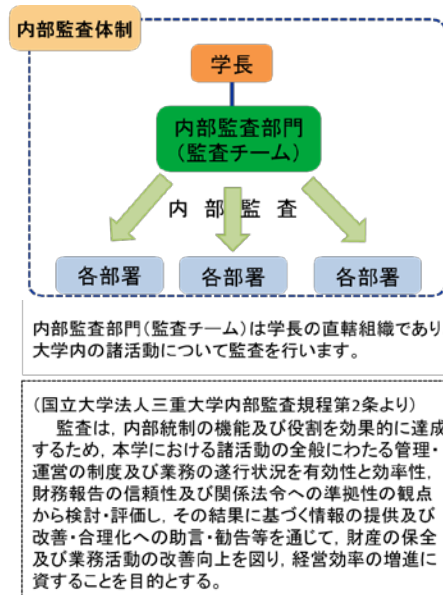
(<https://www.mie-u.ac.jp/social-coop/fraud-prevention/e-learning.html>)

【リスク管理体制図】

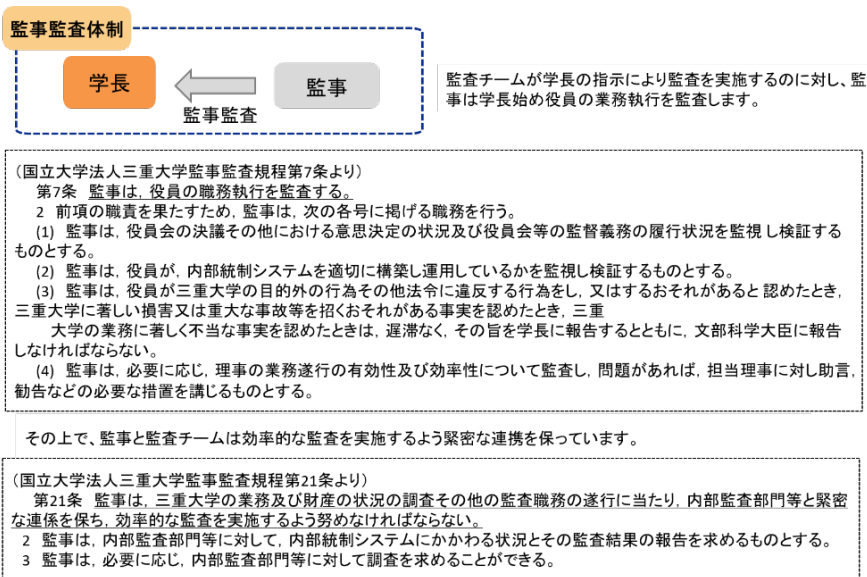
● 公的研究費の不正防止に関する責任体制図



● 内部監査体制図



● 監事監査体制図



(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策は以下のとおりである。

① 業務運営の改善及び効率化への対応

・学長を中心としたガバナンスを強化に向け、学長、理事、副学長等大学執行部と各学部・研究科等が連携・協力して、一体的かつ機動的に大学の管理運営にあたる体制の整備、また、学外有識者の経験や知見を法人経営に活かし、戦略的に大学運営にあた

れるよう、本学の課題やビジョンを踏まえて学外有識者を理事等に登用するなど執行体制を整備するため、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶法人の運営に関する重要事項について協議を行う、企画運営会議を新しく作成した。
- ▶世界で活躍するトップリーダーによる、特別講演「三重大学プレミアムトーク」では、毎回オンラインでの視聴を含むと、約100名程度の視聴があり、モチベーションの向上、行動するための動機づけを行った。

・監事による牽制機能をより効果的・明示的に果たすため、役員会等の重要な会議への参加・学長、理事、副学長その他職員との意見交換・内部監査部門との密接な連携等により、適切に監査業務を遂行する。監事監査及び内部監査結果について、役員会等で学内構成員に周知し、法人運営に反映させるため、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶公的研究費の執行状況並びに管理体制についてヒアリング及び書面監査等を実施し状況を確認した(R5.4.25役員会で報告)。令和5年度以降は、コンプライアンス教育・啓発活動の実施状況について継続して確認するとともに、確認対象を拡大して書面監査を実施する予定である。
- ▶法人文書管理に関するヒアリング(9部署)を実施し状況を確認した(R5.2.28役員会で報告)。改善を要する事項については、管理部門へ改善依頼を発出し、令和5年度以降も継続してフォローアップを実施する。
- ▶公的研究費不正事案に関する再発防止策について研究科長(学部長)および事務長にヒアリングを実施した。
- ▶法務・コンプライアンス室の取りまとめた病院不祥事に関する再発防止策について共有を受け、各取り組みの進捗状況について整理を行った。進捗が不明な点については個別に担当部署に照会を行い、状況を確認した。

・第4期に大学がより発展するキャンパス環境の向上を図るため、キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント計画に基づき、施設及び設備の老朽改善整備及び施設の有効活用を毎年度実施、また、多様な財源の活用等による施設整備の事業採算性を検証して事業を実施することを目標とし、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶老朽化改善整備について、概算要求事業として2事業7件、学内経費による事業として1事業3件、合わせて3事業10件の老朽化改善整備を契約した。
- ▶多様な財源の活用による施設整備について、事業者提案施設(敷地内薬局事業)における目標を前倒し、契約を締結した(R5.3.22)。これにより、施設完成後の令和6年度から年額1億2千万円を20年間確保することができる。
- ▶施設マネジメントについて、施設の利用状況調査、講義室利用状況調査及び施設



及び設備の老朽度、安全性の点検調査を行った。施設の利用状況調査においては、学長による現地調査(卓越型研究施設、総合研究棟Ⅱ)を実施した。空室について学公募を実施し、次年度からの有効活用に繋げた。講義室利用状況調査においては、従来の稼働率調査に加え占有率調査を実施し、より具体的な利用状況の把握に繋げた。加えて、施設及び設備の老朽度、安全性の点検調査において、危険度に応じてランク付けを行い緊急性の高いものから対策工事を実施した。

・大学の保有資産の戦略的な整備を推進し、且つ脱炭素・カーボンニュートラルの推進に向け、脱炭素社会の実現を目指して他省庁が公募している補助金等の外部資金の獲得を進めるため、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶令和4年度のデマンドレスポンス契約により、報酬として2,877千円の外部資金を獲得した(支払いはR5.9月)。
- ▶令和6年度のデマンドレスポンス契約の締結(R5.3.29)により、最大で9,895千円の報酬を獲得できる見込みである。
- ▶J-クレジットについては、令和6年3月24日の実証期間終了に向けて、スマートキャンパス設備が円滑に稼働するように、常時運転状況の確認を行った。
- ▶環境省の『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金』の獲得に向けたカーポート型太陽光発電設備の導入について計画し学内会議に諮った(R5.3.28)。

・業務の合理化、RPAの活用をはじめとした事務機能のデジタル化等に取り組み、業務運営の合理化、効率化を進めるため、令和4年度において、業務運営全般に関わる様々な事務についてデジタルを活用した改革に取り組む「業務運営DX作業部会」を発足し、業務改善に取り組んだ。年度前半はRPAやOffice365等のハンズオンセミナー等を行い、研修・教育を行った上で、年度後半には各部署における業務改善課題にデジタルによる取組を行い、35件について業務改善効果が得られた。業務運営DX作業部会の全体の支援件数としては49件となった。

## ②自己点検及び評価並びに情報提供に関する課題への対応

・エビデンスに基づいた大学経営方針の策定や教育研究活動に資するため、様々なデータを一元管理するIR体制を整備し、徹底した自己評価の実施、加えて、自己評価結果や大学の取組に対するステークホルダーからの意見を適切に大学運営へ反映させるため、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶前年度構築した「IRデータベースシステム」に学内(財務、人事、入試、教務、就職、卒業生アンケート等)及び学外(リサーチマップ等)のデータを取り込み、データの一元集約を進めることができた。
- ▶IRデータベースシステムを活用して、下記の分析データを作成し、執行部および関

係部局に提供した。

①「18歳人口と高等教育機関への進学率の推移・予測」に関するデータを作成し、入試改革の検討を行うための資料として教学部門に提供した。

②教学IRデータを用いて、入学生の出身地域別割合、卒業生の就職先地域別割合を集計し、それぞれ経年比較分析を実施した。また、それらの学部別経年比較分析も実施した。地域連携プラットフォーム「みえの未来共創会議」において、エビデンスに基づいた本学の概要説明資料としてこれらの分析結果を活用し、県内進学率及び県内就職率を向上させることが喫緊の課題であること、また、それらに取り組むことが県内の人口減少問題や高齢化問題の解決に繋がることなどの御意見を学外委員よりいただいた。

③執行部からの要望で、伊賀地域からの入学～就職までの推移を分析したデータを作成し、執行部に提供した。このデータは「IRデータベースシステム」に集約した各種データを連動して作成しており、システムの有用な活用ができた。

- ▶リサーチマップからIRデータベースに取り込んだ各教員のデータ(学術論文、著書、学会発表、メディア報道等)を教員個人評価に用いるシステム「教員活動データベース」に一括で反映する仕組が完成した。これにより、R5年度以降の教員個人評価において、各教員の「教員活動データベース」への入力に係る負担軽減を図る。
- ▶各部局でのIRデータベースシステムの事務的な活用(各種調書、分析等への活用)を推進するため、関係部局に周知を行い、申請のあった部局からIRデータベースシステムの導入を進めている。4月には操作説明会の開催を予定しており、各部局での利用を推進していく。

・社会への説明責任を果たすため、第3期に引き続き、教育、研究、社会貢献等の諸活動の状況を大学ポータル、報告書、ホームページ等の適切な媒体により迅速に情報を発信するとともに、広報研修会の参加等などの情報収集により効果的な情報発信の方法について見直しを行い、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶広報方針に基づいた活動計画により、大学の教育、研究、診療およびそれらを通じた社会貢献における取り組みや成果等を積極的に発信し、コロナ禍前(平成31年・令和元年度)の情報発信量相当に回復させることができた。

また、全学HPについては、これまでのようにデザインのための改修ではなく、掲載内容の整理やグローバルメニューの新規設定、サイトマップの修正を行い、HPによる情報発信を強化した。

- ▶全学統一デザイン名刺の運用や徽章のリニューアル、シンボルマークデザインの使用方法の幅を広げるなどV.I(ヴィジュアル・アイデンティティ)計画を一部改訂し、本学と広く社会の方々との視覚的なコミュニケーションを図るブランディングを進めた。

### ③財務内容の改善への対応

・安定的な財務基盤を確立するため、既存の制度に対する学外有識者等の意見も踏まえた見直しや、受入の仕組みや運用範囲の拡充を図り、公的資金以外の財源の多元化を進めるため、令和4年度において、以下の取組を行った。

▶文部科学省に業務上の余裕金の運用にかかる認定(基準2)を申請し、令和4年4月8日に認定を受けたことにより、「資金運用管理規程」を整備するとともに外部有識者を加えた資金運用管理委員会を設置し、資金を安全かつ効率的に運用を行う体制を整備した。また、令和4年6月29日に令和4年度第1回資金運用管理委員会を開催し、令和4年度資金運用方針(案)及び資金運用計画(案)について審議するとともに、同年8月3日開催の役員会にて決定した。

▶業務上の余裕金の運用にかかる認定(基準2)を受けたことにより、資金運用の幅を拡大することができた。利率のよい外貨建債を含めて購入することにより、中・長期運用による運用益は当初見込みより約455万円増加となった。

・外部資金等の自己収入及び運営費交付金を含めた財源全体について、教育研究機能を高めるために最適な学内資源配分を実施するため、令和4年度において、以下の取組を行った。

▶各部局の機能強化につながる戦略的な経営支援として、①部局経営実施経費(部局長が部局の経営を行うために必要な経費)、②部局基盤運営費(光熱水料等の部局の基盤的な運営費)に区分し、部局経営経費の配分を行った。

▶令和4年度における予算執行状況を踏まえ、光熱水費高騰対応、学生支援、DX推進、災害対策等を盛り込んだ補正予算案を策定した。

▶令和5年度予算案において、限られた大学の資源を効果的かつ効率的に成果に結びつけるため、前年度に引き続き、「大学成長推進経費」を確保した。

### ④コンプライアンスに関する事項への対応

・職員一人ひとりが法令遵守(コンプライアンス)の持つ意義を常に意識し、高い倫理観と良識のもと公正、公平かつ誠実な職務の遂行に向け、コンプライアンス推進体制の機能を強化し、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を継続して行うとともに内部通報・外部通報体制等の充実、周知を徹底させるため、令和4年度において、以下の取組を行った。

▶「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針<教職員の行動規範>」及び「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針(利害関係者との関係・機密情報の漏洩防止編)」について令和3年度に策定し、教職員用HPへの掲載を行った。また、令和4年度には教職員に対し、年に数回メールを用いて内容を周知し注意喚起を促すとともに、「国立大学法人三重大学コンプライアンス指針<教職員の行動規範>」につ

いては外部からも閲覧できるよう大学のHPに掲載を行った。

- ▶コンプライアンスポスト(「皆さんの想いを届けるポスト」)は令和3年度に学内7箇所(人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、全学共通教育センター)に設置したが、更なる拡充のため附属学校及び大学事務局へ増設(合計9箇所)を行った。

・公的研究費における不正使用防止の徹底に向け、他機関での事案や学内モニタリング結果等を踏まえ、公的研究費不正防止計画を更新し、また、研究費の運営・管理に関わる全ての教職員及び学生等に対し、公的研究費コンプライアンス教育のほか、不正防止に関する啓発活動や研修会等を行っている。令和4年度は以下の取組を行った。

- ▶e-learningによる公的研究費コンプライアンス教育の実施

公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員を対象に、誓約書の同意、教材の受講及び理解度チェックテストを行わせ、対象者の公的研究費の執行ルール及びその責任等の理解を深めた。

- ▶公的研究費コンプライアンス強化月間の実施

公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動の実施計画に基づき、公的研究費コンプライアンス教育・啓発活動の一環として、R4年11月を公的研究費コンプライアンス強化月間と位置づけ、不正防止ポスターの掲示と、意識調査をWebアンケートにて行い、不正防止に対する意識の向上と浸透に寄与した。

- ▶公的研究費の使用におけるコンプライアンス遵守の徹底についての依頼

令和4年度に発覚した公的研究費の不正使用を受け、研究費不正根絶に向けて、再発防止策を策定し、教職員や学生に対して、公的研究費の使用に関する会計規定や運用ルールの再確認と不正根絶の強い意志を持つことを依頼した。

- ▶公的研究費に関するコンプライアンス研修会の実施

上記の再発防止策として、公的研究費の運営・管理に関わる教職員を対象に、監査法人と本学理事が講演を行う研修会を実施した。この研修会を通じて対象者の研究費不正根絶の意識の向上を図った。

・研究リスクマネジメントシステムの整備を実施するとともに、研究不正防止を徹底するため、研修会やe-learningの実施による啓蒙活動を教職員・学生等に対し、令和4年度において、以下の取組を行った。

- ▶各学部・研究科等毎に本学顧問弁護士によるコンプライアンス研修「SNSの正しい使い方」を開催した。(9月14日 工学研究科、9月28日 地域イノベーション学研究科、10月12日 人文学部、10月19日 高等教育デザイン・推進機構全学共通教育センター、11月9日 教育学部、生物資源学研究科、R5年1月11日 医学系研究科・医

学部附属病院において実施した。更に医学系研究科・医学部附属病院においては「保険診療に関するコンプライアンス」の内容についても併せて実施した。)欠席者には、後日当日の研修動画を視聴してもらうこと等で対応した。

▶令和4年度コンプライアンスに関するe-learning研修『SNSとコンプライアンス』(全教職員を対象)を実施した。期間:令和4年11月14日～令和5年1月31日

#### ⑤情報セキュリティへの対応

・各種情報漏洩対策及びセキュリティ対策として、令和4年度において、教職員へのセキュリティ研修会を実施し、全ての研修について受講率100%となった。また、情報セキュリティe-learningのテストの正答率は91%となった。名古屋大学との大学間でのサイバーセキュリティ相互監査等を通しセキュリティレベルの向上を行った。

#### 4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、大学基本理念のもと、地域に貢献する総合力とチーム力を高めて「つながる知、ひらく未来、地域共創大学」への発展に努め、すべての構成員がSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨を理解し、環境先進大学としての取り組みをさらに強化し、環境・SDGsのプラットフォーム機能を築き上げ、カーボンニュートラル社会の形成などに向けた環境の諸課題を地域と共に探究し、新しいコミュニティづくりの一翼を担う地域共創大学として、持続可能な社会の構築に寄与することとしている。そのために、SDGsの17のゴールの達成に資する環境マネジメントシステムを確立、実施、維持し、向上に努め、環境関連法令等の要求事項を遵守することにより、自らの教育・研究・社会貢献及び業務運営の能力を活かし、さらに発展的な環境・SDGsの取り組みを進めていく。

また、本学の環境・SDGs方針に基づく、教育・研究・社会貢献・業務運営の取り組みの充実を図り、また、三重県および国内外のステークホルダーとのパートナーシップによる成果をまとめ、積極的に公表することで、持続可能なカーボンニュートラル社会(CN)創生のトップランナーとしての本学の社会的責任(USR)を果たすことを考え、「三重大学環境・SDGs報告書2022」を作成した。

「三重大学環境・SDGs報告書2022」は、表紙、学長メッセージ、環境・SDGs方針、9つの章で構成され、表紙のデザインは、本学と周辺の航空写真を背景とし、SDGsの17の目標と169のターゲットが一丸となって、本学から三重県、日本、アジア、世界へ広がる環境・SDGsのトップランナーとしての三



重大学をアピールしている。

「三重大学環境・SDGs報告書2022」は、次の5つの特徴からなっている

- <特徴1> 本学の教育・研究・社会貢献・業務運営の充実したコンテンツ
- <特徴2> 本学の教職員・学生・留学生・附属教育機関・三重県および国内外のステークホルダーとの連携による環境・SDGs活動
- <特徴3> テーマおよび内容毎にSDGsの17の目標の表記
- <特徴4> Web版および概要版、動画による学内外、国内外への積極的な広報
- <特徴5> 次世代を担う環境・SDGs人材育成のための教材化

▶三重大学 国際環境教育研究センター

(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/>)

▶環境・SDGsマネジメントシステム

(<https://www.gecer.mie-u.ac.jp/ems/index.html>)

▶環境・SDGs報告書

([https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env\\_report/index.html](https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html))

## 5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、役員（監事を除く。）の職務の執行が国立大学法人法（平成15年法律第112号）又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項を定めている。

主な項目と運用状況は以下のとおりである。

### ①内部統制に関する基本事項

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めることとしている。

令和4年度においては、令和2年度に発生した附属病院における不正事案を受け、引き続き、内部統制制度や通報制度の見直し等に関して、病院だけの問題とせず、大学全体の問題として捉えて再発防止及び類似の不正事案発生防止に取り組んだ。

具体的な対応については、令和4年4月麻酔科教授就任に伴う麻酔科の体制整備、病院内における組織体制の見直し、院内の内部通報体制の整備、院内の管理体制の改善、コンプライアンス意識の醸成、保険診療に関する基本的な研修、システムの改正、大学全体としても通報体制を改めて教職員に周知、関係する規則の整備・改正等を実施した。改善に向けての大学の取組については、単年度限りで終わらせるのではなく、継続して実施していく必要があると考えている。

## ②中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項

中期計画の進捗管理及び中期計画に基づき実施する業務の評価(以下「評価活動」という。)を定期的実施することとし、役員会、経営協議会及び教育研究評議会その他の評価活動のために必要な体制について整備を行うとともに、評価活動の結果を踏まえ、国立大学法人法第31条の2第2項に規定する報告書の作成を適切に行うものとしている。また、予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制を整備するものとするとしている。

令和4年度においては、令和4年度から国立大学法人法が改正され、社会への説明責任が十分に確保されることを前提とした上で、年度計画及び各事業年度に係る業務の実績等に関する評価(年度評価)が廃止されることとなったが、当法人では、第4期中期目標期間においては、本学独自の年度評価を実施するために国立大学法人法によらず本学独自の年度計画を定め、年度計画に対する活動実績及び自己点検・評価結果を取りまとめ、学内会議での報告や本学ホームページ等で公表することとした。

また、予算の適切な配分については、毎月2回の定例開催のほか必要に応じて臨時開催する役員会だけでなく、毎週開催している学長・理事ミーティングにおいても十分な説明を行うとともに、重要事項の中でも特に全学的な観点から意見を集約し、検討を行う学長、理事、副学長、各部署長及び事務の幹部職員を構成員とする「全学マネジメント会議」において事前に十分な検討・討議を行っている。

令和4年度においては、令和5年度予算編成にあたり、第4期中期目標期間の2年目であることを踏まえ、全国的な光熱水料高騰・物価高騰へ対応しつつも、教育・研究・地域貢献・大学経営すべての分野における取組みを振り返り、第5期以降を見据え、教職員がワンチームとなって改革に取り組む基盤づくりを行うことを主眼に予算編成を行った。

## ③リスク評価と対応

本学は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めることとしている。

リスクの回避・低減等について、「三重大学危機管理委員会規程」により、危機発生の未然防止対策及び危機発生時の対応等に関する基本的な危機管理体制を整備しており、年2回各部署に対し、危機管理リスクの洗い出し及び実績報告を依頼し、大学内のリスク案件の対応状況の早期把握に努めている。危機管理委員会を事案の度に頻繁に開催し情報共有・検討を行い、その対応策を審議し大学運営に反映させており、その審議結果に基づき関係会議等とも連携して対策を進めている。

令和4年度における具体的な対応として、令和2年度に発生した附属病院における

不正事案を受けて、今後、不正事案が発生しないような仕組みの一つとしてコンプライアンスへの意識改革とし、大学全体として以下のとおり取り組んだ。

- ・全教職員を対象としたコンプライアンス研修会をe-learningにより実施している。令和3年度から、より教職員の印象に残る研修にするため、画一的ではなくテーマをしぼって実施しており、令和3年度のテーマ(情報漏えいの防止・情報モラルの向上)に引き続き、令和4年度にはテーマ(SNSとコンプライアンス)で実施した。
- ・令和3年度から部局別に個別対応をするため実施している、各学部・研究科別に7会場(人文学部、教育学部、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科、地域イノベーション学研究科、全学共通教育センター)において、本学顧問弁護士を講師とし、順次研修会(テーマ:SNSの正しい使い方)を開催し、少なくとも、全教職員が年2回のコンプライアンスにかかる研修を受講した。
- ・令和3年度から、より丁寧に教職員からの意見を収集し、コンプライアンスにつながる情報を早期に得るため、各学部・研究科等に投書箱(7箇所)及び附属病院内に院内ポスト(6箇所)が設置しているが、令和4年度についても引き続き設置し、早期にコンプライアンス事案に発展していく芽の摘み取りに務めた。

#### ④監事及び監事監査に関する事項

監事は、業務の適正かつ効率的な運営を確保すると共に、会計経理の適正を期することを目的に独立の機関として監査を実施している。監査の方法は、内部監査部門や会計監査人と連携し、毎年度の監査計画に監査事項を設定して実施するほか、役員会・教育研究評議会・経営協議会やその他重要な会議に出席し、ガバナンス体制や学長および理事の職務の執行が法令などに適合することを確保するための体制(内部統制システム)について整備・運営状況を確認している。

(毎年度定例的に行っている確認事項)

- (1) 役員会、経営協議会、教育研究評議会等の運営状況
- (2) 会計処理、財務諸表の作成、決算報告の状況
- (3) 附属病院の運営状況
- (4) 監査指摘への対応状況(過年度分の指摘・ガバナンスコードの意見も含む)

(令和4年度個別に実施した確認事項)

- (1) 第4期中期目標で定めた教育研究の質の向上に関する事項、特に「社会との共創」の推進に関する取組状況
- (2) 新たなルールへの対応状況
  - ・公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に関する本学の取組状況[内部監査との連携]
  - ・余裕金の運用に関し、文部科学大臣が認可した認定基準の適合状況



- (3) 過年度の不祥事の対応状況のフォロー
  - ・附属病院の不祥事対応・全学における類似事案防止の取組
  - ・附属学校の時間外労働に関する再発防止策
- (4) 新型コロナウイルス感染症対応状況
- (5) 研究費の不正事案の対応状況(令和5年度へ継続)

#### ⑤内部監査に関する事項

内部監査部門は、本学における諸活動の遂行状況の有効性・効率性や関係法令への準拠性を確認し、確認結果に基づく助言・勧告等を通じて業務活動の改善向上・経営効率の増進に資することを目的として監査を実施している。

#### (令和4年度内部監査として実施した事項)

##### (1) 公的研究費の執行状況並びに管理体制について

公的研究費の不正防止に関するルールに基づき監査を実施した。監査は、書面監査及び実地監査を基本とし、適宜抜き打ち監査を実施した。また、令和3年2月に改正された公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく学内の管理体制が適切に機能しているか確認を行った。

##### (2) 法人文書の管理について

文書管理に関するコンプライアンスを確保するため、法人文書の管理状況及び管理体制における内部統制等について監査を実施した。また、前年度監査のフォローアップについても併せて実施した。

##### (3) コロナ禍における修学体制について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係り実施された学生への修学支援体制等について、三重大学としてオンラインによる授業が開始されて令和5年3月末で約3年が経過するに伴い、学生に対する支援が適切に継続されているかどうか確認を行った。

##### (4) 特定監査事項の改善状況について

特定監査として令和2年度及び3年度に確認した以下の事項について、業務の改善に係る状況を継続してモニタリングし、フォローアップを行った。

- ・倫理及びコンプライアンスの推進
- ・教職員の兼業
- ・医療機器の契約手続き
- ・公的研究費の不正防止
- ・施設費の不正防止
- ・公正研究
- ・利益相反
- ・外部資金の受入

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	11,002,691	10,982,062	-	10,982,062	20,628

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:千円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	97,013
	資本剰余金	-
	計	97,013
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,073,096
	資本剰余金	-
	計	10,073,096
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	811,953
	資本剰余金	-
	計	811,953
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし
合計	10,982,062	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:千円)

交付年度	運営費交付金債務残高	内訳
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1,331
	費用進行基準を採用した業務に係る分	19,297
	計	20,628

7. 翌事業年度に係る予算

(単位:百万円)

	金額
収入	50,023
運営費交付金収入	10,874
補助金等収入	1,251
学生納付金収入	3,959
附属病院収入	28,253
その他収入	5,686
支出	50,023
教育研究経費	12,591
診療経費	28,101
一般管理費	1,056
その他支出	8,275
収入－支出	-

翌事業年度のその他の収入のうち、2,926百万円は産学連携収入及び寄付金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、983百万円は大学の価値を高め成長につなげるための学内事業「大学成長推進事業」によるものである。

## 「V.参考情報」

### 1. 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

## ②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

## ③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

## 2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

### 【大学案内・学部案内】

三重大学の特徴や学部の情報、授業やキャンパスライフ、入試情報などを集約した冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/exam/admit/faculty-guidebook/>)



### 【三重大学概要】



三重大学の概要を編集した冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/report/files/f1128c112695b85420873d322eb55aaa.pdf>)

(<https://www.mie-u.ac.jp/report/files/46d81b550f555ce6639ff50b99f381f5.pdf>)

### 【三重大学統合報告書】



ステークホルダーの皆様にも三重大学の活動状況と経営状況について理解を深めていただくための財務情報と非財務情報を兼ね合わせた冊子。

(<https://www.mie-u.ac.jp/report/files/dae82fc34c2850823e19a758216d2540.pdf>)

### 【三重大X(えっくす)】



本学の研究や教育の取り組み、地域との交流・ふれあいなどをわかりやすく編集した広報誌。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/pr/pr-magazine/miedai-x.html>)

### 【業務方法書】

業務方法書は、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第35条において準用する独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第28条第1項の規定に基づき、国立大学法人法施行規則(平成15年文部科学省令第57号)第8条に規定する事項を定め、その業務を適正かつ確実な運営に資することを目的とする。

(<https://www.mie-u.ac.jp/disclosure/files/20220401gyoumuhouhou.pdf>)

### 【中期目標・中期計画・年度計画】

中期目標とは、国立大学法人が6年間において達成すべき業務運営に関する目標であり、文部科学大臣が定め、各国立大学法人に提示し、公表している。

中期計画とは、国立大学法人が中期目標を達成するために作成した計画であり、文部科学大臣の認可を受けることとなっている。

第4期中期目標期間における年度計画は、中期目標・中期計画の着実な達成に向けて自律的なPDCAサイクルを構築するため、中期計画に基づく当該事業年度の計画として本学独自で策定したもの。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/overview/plan.html>)

### 【財務諸表等】

財務諸表は、国民その他の利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握するために作成するもの。国立大学法人の財務諸表の体系は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類、純資産変動計算書、附属明細書となっている。

(<https://www.mie-u.ac.jp/about/disclosure/annouce/conference/finance.html>)

### 【三重大学環境・SDGs 報告書】



本学の環境・SDGs 報告書 2022 は、主な読者対象を高校生・在学生として、大学の事業活動に伴う環境負荷および環境配慮などの取り組み状況について、「学長メッセージ」「環境・SDGs 方針」「環境関連の取り組み」を含めて報告し、さらに「学生主体の活動」で特筆する取り組みを公表した報告書。

([https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env\\_report/index.html](https://www.gecer.mie-u.ac.jp/env_report/index.html))

### 【その他情報発信】

- 三重大学ホームページ(<https://www.mie-u.ac.jp/>)
- Facebook公式アカウント(<https://www.facebook.com/profile.php?id=100057639182191>)
- Twitter公式アカウント(<https://twitter.com/mieuniversity>)
- Instagram公式アカウント(<https://www.instagram.com/mieuniversity/?hl=ja>)
- YouTube 公式チャンネル(<https://www.youtube.com/user/mieuniversityweb>)